



資料

目 次

1	答申策定経過等	1
(1)	経過概要	1
(2)	名古屋市スポーツ推進（振興）審議会委員	2
(3)	名古屋市スポーツ振興計画検討委員会委員	3
2	市民アンケート結果概要	4
(1)	調査の概要	4
ア	調査対象	4
イ	標本数	4
ウ	調査期間	4
エ	回収数・率	4
(2)	主な内容	4
ア	スポーツ実施率について	4
イ	スポーツ実施時間について	5
ウ	スポーツの実施内容（種目別運動・スポーツ実施率）	6
エ	スポーツを始めたきっかけ、続けている理由	9
オ	スポーツを実施しない理由	10
カ	スポーツは誰と行うか	11
キ	スポーツはするときに利用する施設は	13
ク	スポーツに関して入手したい情報は	13
ケ	スポーツに関する情報の入手方法は	14
コ	スポーツ・ボランティア活動の実施状況は	15
サ	観戦・応援したスポーツは	16
シ	スポーツの推進に関して名古屋市に期待することは	17
3	子どものスポーツを取り巻く現状	18
(1)	全国体力・運動能力、運動習慣等調査からみた子どもの体力変化など	18
(2)	運動部活動の状況	20
(3)	地域ジュニアスポーツクラブの状況	21
4	施設状況	22
(1)	施設一覧	22
(2)	施設配置図	25
(3)	施設利用状況	30
ア	利用者数	30
イ	利用率	30
ウ	利用者層：個人利用施設	30
エ	利用時間（スポーツセンター）	30
5	スポーツ情報の提供	31
(1)	スポーツ情報の広報の現状	31
(2)	「スポーツレクリエーション情報システム」の現状	31
ア	情報提供している施設	31
イ	システムのアクセス件数	31

6	スポーツ基本法等	32
	(1) スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）（抄）	32
	(2) スポーツ基本計画（平成 24 年 3 月文部科学省策定）の全体像	34

1 答申策定経過等

(1) 経過概要

平成 22 年

- 2 月 1 0 日 スポーツ振興審議会（計画策定を諮問）
- 4 月 2 7 日 スポーツ振興審議会（課題の整理）
- 7 月 8 日 第 1 回検討委員会（スポーツの定義など基本概念）
- 1 0 月 2 7 日 第 2 回検討委員会（目標、現状、施策の検討）

平成 23 年

- 2 月 8 日 スポーツ振興審議会（検討委員会の検討状況報告）
- 5 月 2 5 日 スポーツ振興審議会（策定方針の確認）
- 6 月～9 月 他の政令市担当者&学識経験者等ヒアリング
- 1 1 月 8 日 第 3 回検討委員会（骨子案、アンケート案の検討）
- 1 2 月 市民アンケートの実施

平成 24 年

- 1 月～2 月 学識経験者等ヒアリング
- 2 月 1 3 日 スポーツ推進審議会（検討委検討状況報告（骨子案））
- 7 月 9 日 第 4 回検討委員会（答申素案の検討）
- 9 月 4 日 スポーツ推進審議会（答申案の検討）
- 1 1 月 6 日 スポーツ推進審議会（答申案の検討）
- 1 1 月 7 日 「名古屋市の新スポーツ推進計画について」
名古屋市の生涯スポーツ振興策のあり方にかかる答申

(2) 名古屋市スポーツ推進（振興）審議会委員

(敬称略)

氏 名	役 職	備 考
磯田 芳美	名古屋市女性レクリエーションバレーボール 連絡協議会会長	
伊藤 みどり	プロフィギュアスケーター	平成24年5月退任
うかい 春美	名古屋市会教育子ども委員会委員長	平成22年6月退任
加藤 常文	名古屋市教育スポーツ協会副理事長	平成24年5月退任
加藤 幹敏	中日新聞社取締役編集担当兼スポーツ紙担当	平成24年5月退任
亀山 みはる	名東区ジュニアスポーツクラブ運営委員長	平成24年5月退任
松田 一正	名古屋市体育指導委員連絡協議会会長	平成22年5月退任
竹内 敏子	中京大学教授	平成24年5月退任
津下 一代	あいち健康の森健康科学総合センターセンター長	
寺田 邦昭	南山大学名誉教授	平成24年5月退任
福島 義広	名古屋グランパスエイト専務取締役	平成24年5月退任
松田 秀子	愛知淑徳大学教授	
山本 裕二	名古屋大学教授	
横江 清司	スポーツ医・科学研究所所長	平成24年5月退任
澤木 英和	名古屋市体育指導委員連絡協議会副会長	平成22年5月就任 平成22年6月退任
鎌倉 安男	名古屋市会教育子ども委員会委員長	平成22年6月就任 平成23年3月退任
おかどめ 繁宏	名古屋市会教育子ども委員会委員長	平成23年4月就任 平成24年5月退任
中山 和春	名古屋市スポーツ推進委員連絡協議会会長	平成22年6月就任 平成24年2月逝去
後藤 泰之	名古屋市教育スポーツ協会理事 (名古屋市体育協会運営審議員)	平成24年5月就任
佐藤 良平	中日ドラゴンズ取締役球団代表	平成24年5月就任
鶴原 清志	三重大学教授	平成24年5月就任
中田 有紀	東海学園大学講師	平成24年5月就任
松村 亜矢子	北京五輪日本代表 (シンクロナイズドスイミング)	平成24年5月就任
山本 秀樹	名古屋グランパスエイト取締役事業本部長	平成24年5月就任
小川 としゆき	名古屋市会教育子ども委員会委員長	平成24年6月就任
淀川 悦子	名古屋市スポーツ推進委員連絡協議会評議員	平成24年6月就任

※平成23年10月「名古屋市スポーツ振興審議会」から「名古屋市スポーツ推進審議会」へ改称

(3) 名古屋市スポーツ振興計画検討委員会委員

(敬称略)

役 職 等		氏 名
会 長	南山大学名誉教授 (平成 24 年 5 月までスポーツ推進審議会会長)	寺田 邦昭
副会長	名古屋市体育協会会長 (平成 24 年 5 月までスポーツ推進審議会副会長)	加藤 常文
委 員	名古屋市女性レクレーションバレーボール連絡協議会 会長 (スポーツ推進審議会委員)	磯田 芳美
	あいち健康の森健康科学総合センターセンター長 (スポーツ推進審議会委員)	津下 一代
	名古屋大学教授 (スポーツ推進審議会委員)	山本 裕二
	名古屋市スポーツ推進委員連絡協議会会長 (スポーツ推進審議会委員) (平成 24 年 2 月逝去)	中山 和春
	名古屋市小中学校体育連盟会長	
	健康福祉局健康部長	
	子ども青少年局こども未来部長	～平成 23 年度
	子ども青少年局子育て支援部長	平成 24 年度
	緑政土木局緑地部長	
	天白区区民生活部長	
	教育委員会学校教育部長	
	教育委員会生涯学習部長	

2 市民アンケート結果概要

(1) 調査の概要

- ア 調査対象 市内に在住する 20 歳以上 80 歳未満の男女
 イ 標本数 3,000 人
 ウ 調査期間 平成 23 年 12 月 8 日～31 日
 エ 回収数・率 1,158 人 (38.6%)

(2) 主な内容

スポーツを「する」現状について

ア スポーツ実施率について

今回の H23 アンケート調査では、運動・スポーツの定義を広くとらえて質問したこともあり、週 1 日以上頻度で運動・スポーツをする率（以下、「実施率」という。）が 58.4%(前回 (H20) 調査では 40.9%)であった (図 1-1)。

性別・年代別で比較すると、性別においては、女性の実施率が若干高くなってはいるが (女性：59.9%、男性：57.0%)、大きな差はない。また、全体的には、概ね年代が上がるほど、高くなる傾向がある。

30 歳代については、性別による差 (男性：60.3%、女性：42.7%) が顕著である。

また、実施率が低い層では、実施頻度について「月に 1～3 回程度」の割合が高い。

図1-1.過去1年間の運動・スポーツの実施頻度(性別、年代別)

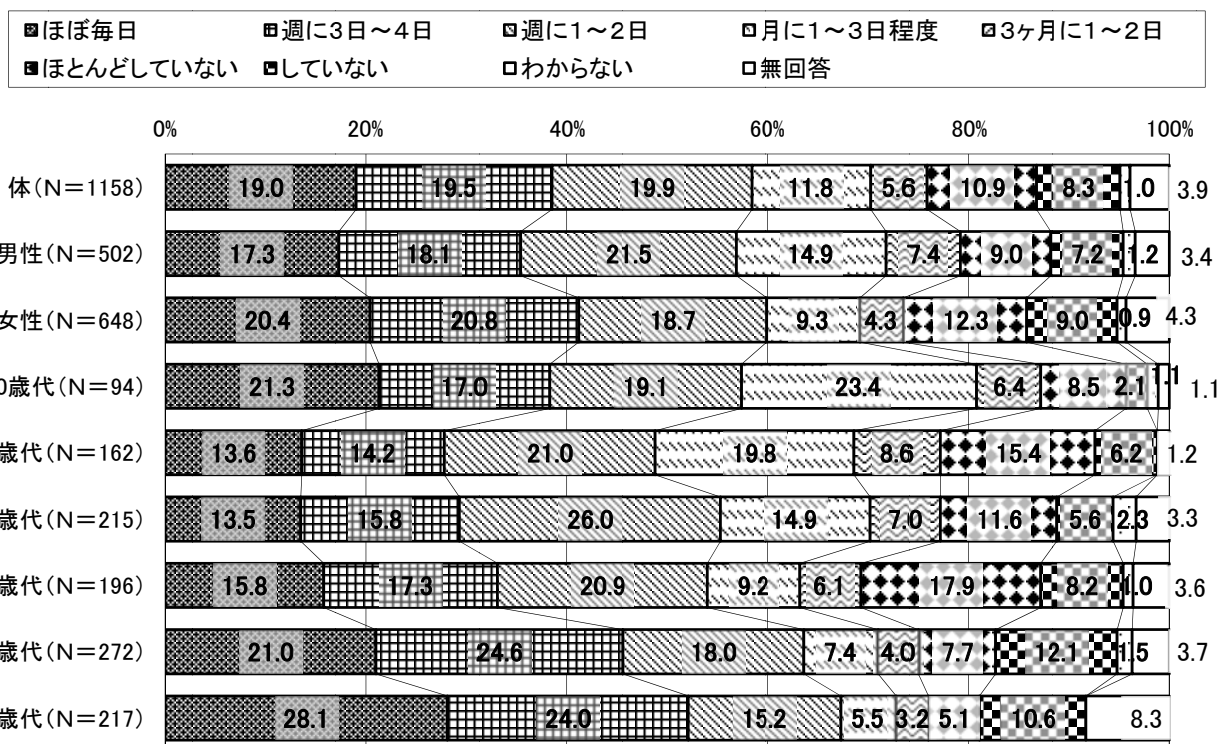
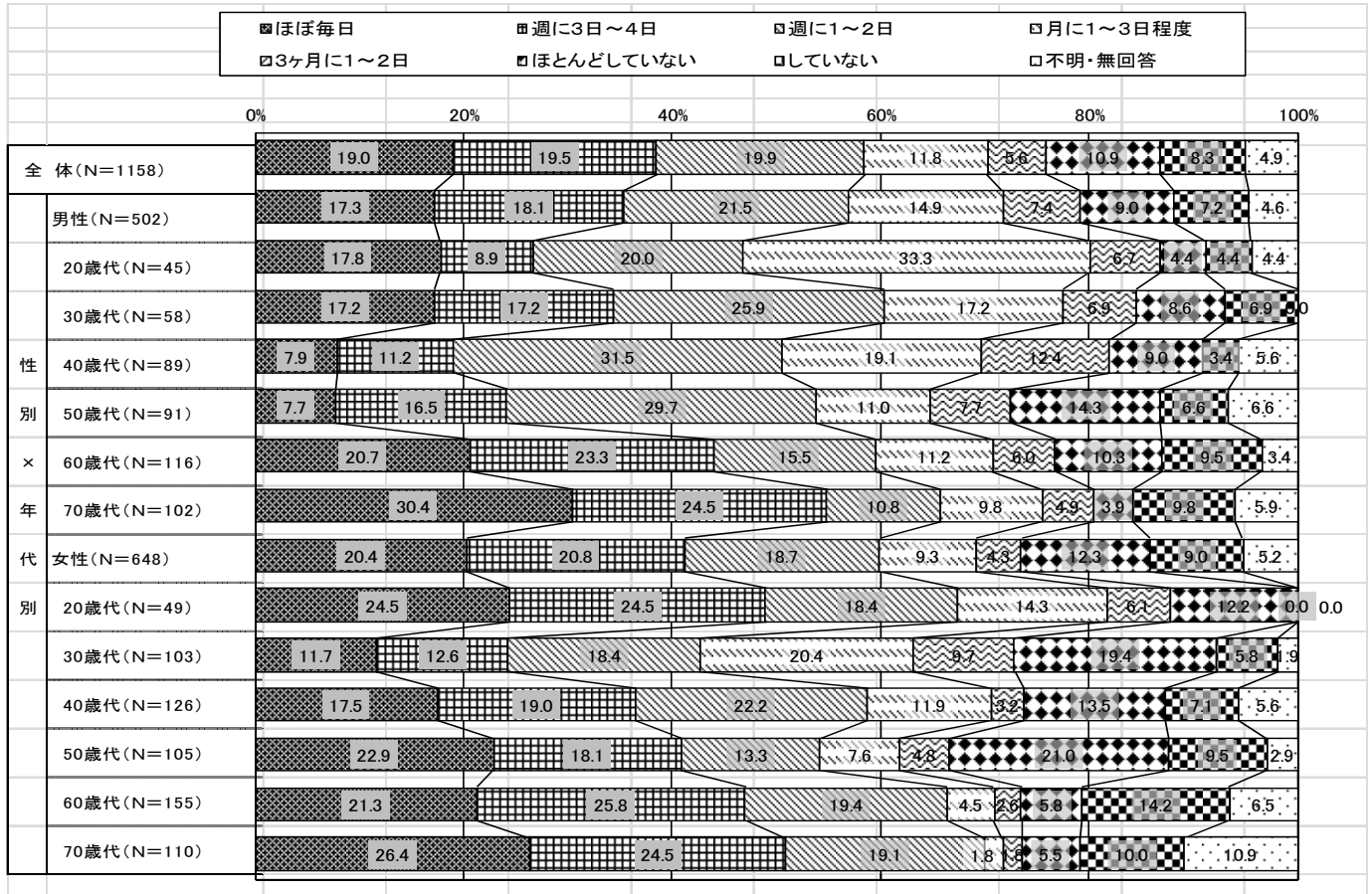


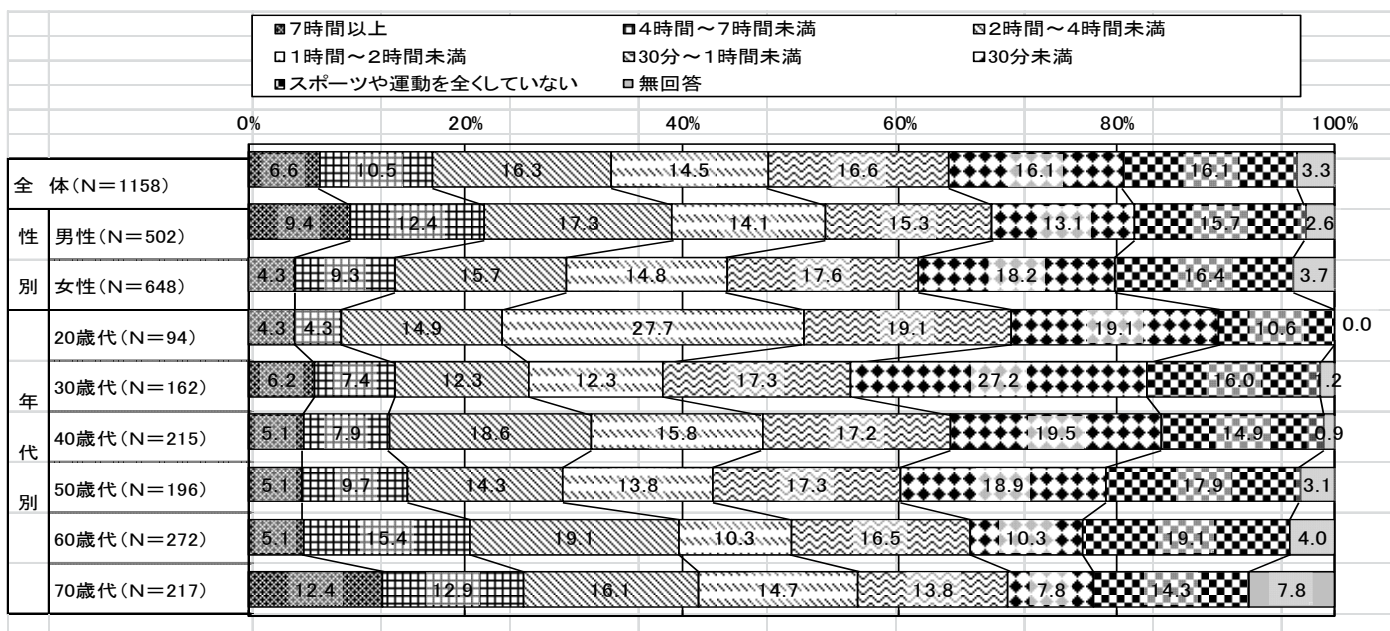
図 1-2. 過去 1 年間の運動・スポーツ実施頻度（性別×年代別）



イ スポーツ実施時間について

実施率に準じた結果となっている。実施頻度が高い層において、実施時間も長くなっており、「週あたり 1 時間以上」を 47.9%が実施している。

図 1-3. 週あたりの運動・スポーツの実施時間（性別×年代別）



ウ スポーツの実施内容（種目別運動・スポーツ実施率）

今回の H23 アンケート調査では、「日常生活の中での運動・健康づくり」、「軽運動、レクリエーション」、「競技的、鍛練的スポーツ」の三種類に種目を分類して、質問をした。ウォーキング・散歩（62.3%）、自転車（通勤などで健康づくり等のため意識的に行う走行を含む（31.0%））など日常生活の中での運動・健康づくり、体操（ラジオ体操、職場体操、美容体操、エアロビクス、なわとびなど（30.5%））などといった運動強度のあまり強くなく手軽にできるスポーツの実施率が高い数値を示している。性別（表 1-1）、年代別（表 1-2）に見ても、この傾向はほぼ同様である。

また、定期的・継続的に実施している種目（表 1-3）についても、ウォーキング・散歩（18.0%）、自転車(9.5%)、体操(7.7%)が同様に上位を占めている。

表1-1. 種目別運動・スポーツ実施率(過去1年間:全体・性別)

順位	全体(N=1158)		順位	男性(N=502)		順位	女性(N=648)	
	実施種目	(%)		実施種目	(%)		実施種目	(%)
1	ウォーキング・散歩	62.3	1	ウォーキング・散歩	59.8	1	ウォーキング・散歩	64.7
2	自転車(通勤なども含む)	31.0	2	自転車(通勤なども含む)	26.1	2	体操	36.0
3	体操	30.5	3	体操	23.5	3	自転車(通勤なども含む)	34.9
4	室内での軽い運動	17.1	4	ゴルフ(練習場、カートを利用)	19.9	4	室内での軽い運動	19.9
5	ボウリング	12.9	5	ボウリング	16.7	5	水中歩行、遊泳	13.9
6	水中歩行、遊泳	12.0	6	室内での軽い運動	13.7	6	子どもとの遊びの中での運動	11.3
7	子どもとの遊びの中での運動	11.8	7	子どもとの遊びの中での運動	12.7	7	ボウリング	10.0
	ゴルフ(練習場、カートを利用)	11.8		釣り	12.7	8	ヨガ、太極拳	9.7
9	室内アスレチック運動	9.7	9	ゴルフ(カートを利用しない)	12.0	9	室内アスレチック運動	8.5
10	水泳	7.7	10	室内アスレチック運動	11.4	10	登山、ハイキング	8.0
11	ジョギング(通勤なども含む)	7.3	11	ジョギング(通勤なども含む)	10.0	11	水泳	7.6
	登山、ハイキング	7.3	12	水中歩行、遊泳	9.6	12	ダンス	7.4
13	釣り	6.9	13	水泳	8.0	13	ゴルフ(練習場、カートを利用)	5.7
14	ゴルフ(カートを利用しない)	6.8	14	野球、ソフトボール	7.8	14	ジョギング(通勤なども含む)	5.2
15	スキー、スノーボード	5.9	15	スキー、スノーボード	7.2	15	スキー、スノーボード	4.9
16	ヨガ、太極拳	5.6	16	登山、ハイキング	6.4	16	テニス	4.3
17	テニス	5.1	17	テニス	6.0		卓球	4.3
18	ダンス	4.7	18	サッカー、フットサル	5.2	18	グラウンド・ゴルフ、ゲートボール	4.0
19	グラウンド・ゴルフ、ゲートボール	4.3	19	グラウンド・ゴルフ、ゲートボール	4.8	19	キャンプ、オートキャンプ	3.5
20	野球、ソフトボール	4.1	20	ランニング、マラソン	4.6	20	バドミントン	3.2
	卓球	4.1						

表1-2. 種目別運動・スポーツ実施率(過去1年間:年代別)

順位	20歳代(N=94)		順位	30歳代(N=162)		順位	40歳代(N=215)	
	実施種目	(%)		実施種目	(%)		実施種目	(%)
1	ウォーキング・散歩	53.2	1	ウォーキング・散歩	50.6	1	ウォーキング・散歩	59.5
2	自転車(通勤なども含む)	47.9	2	自転車(通勤なども含む)	38.9	2	自転車(通勤なども含む)	37.7
3	体操	39.4	3	体操	29.6	3	体操	32.6
	ボウリング	39.4	4	子どもとの遊びの中での運動	29.0	4	子どもとの遊びの中での運動	20.9
5	室内での軽い運動	24.5	5	ボウリング	21.6	5	ボウリング	19.1
6	ジョギング(通勤なども含む)	22.3	6	水中歩行、遊泳	20.4	6	室内での軽い運動	17.7
7	子どもとの遊びの中での運動	21.3	7	室内での軽い運動	19.1	7	ゴルフ(練習場、カートを利用)	15.3
8	サッカー、フットサル	16.0	8	水泳	13.0	8	室内アスレチック運動	14.4
	スキー、スノーボード	16.0	9	ゴルフ(練習場、カートを利用)	11.7	9	水中歩行、遊泳	12.6
10	水中歩行、遊泳	13.8	10	ジョギング(通勤なども含む)	11.1	10	スキー、スノーボード	12.1
順位	50歳代(N=94)		順位	60歳代(N=162)		順位	70歳以上(N=215)	
	実施種目	(%)		実施種目	(%)		実施種目	(%)
1	ウォーキング・散歩	62.2	1	ウォーキング・散歩	65.8	1	ウォーキング・散歩	73.7
2	体操	25.5	2	体操	27.9	2	体操	32.7
3	自転車(通勤なども含む)	24.0	3	自転車(通勤なども含む)	25.4	3	自転車(通勤なども含む)	24.9
4	室内での軽い運動	12.8	4	室内での軽い運動	14.3	4	室内での軽い運動	19.4
5	ボウリング	11.7	5	ゴルフ(練習場、カートを利用)	14.0	5	グラウンド・ゴルフ、ゲートボール	9.7
	ゴルフ(練習場、カートを利用)	11.7	6	ゴルフ(カートを利用しない)	10.3	6	水中歩行、遊泳	8.8
7	水中歩行、遊泳	10.2	7	水中歩行、遊泳	9.9		室内アスレチック運動	8.8
	室内アスレチック運動	10.2	8	ヨガ、太極拳	7.4	8	ゴルフ(練習場、カートを利用)	6.9
9	登山、ハイキング	8.2		釣り	7.4		登山、ハイキング	6.9
	テニス	8.2	10	室内アスレチック運動	5.9	10	卓球	5.5
				登山、ハイキング	5.9			

表1-3. 種目別運動・スポーツ定期的・継続の実施率(過去1年間:全体・性別)								
順位	全体(N=1158)		順位	男性(N=502)		順位	女性(N=648)	
	実施種目	(%)		実施種目	(%)		実施種目	(%)
1	ウォーキング・散歩	18.0	1	ウォーキング・散歩	18.1	1	ウォーキング・散歩	18.1
2	自転車(通勤なども含む)	9.5	2	自転車(通勤なども含む)	9.2	2	自転車(通勤なども含む)	9.9
3	体操	7.7	3	ゴルフ(練習場、カートを利用)	5.4		体操	9.9
4	室内アスレチック運動	3.5	4	ジョギング(通勤なども含む)	5.0	4	水中歩行、遊泳	3.7
5	ゴルフ(練習場、カートを利用)	3.3		体操	5.0	5	ヨガ、太極拳	3.2
6	ジョギング(通勤なども含む)	3.0		室内アスレチック運動	5.0	6	室内での軽い運動	3.1
7	室内での軽い運動	2.8	7	ゴルフ(カートを利用しない)	3.4	7	ダンス	2.5
8	水中歩行、遊泳	2.5	8	野球、ソフトボール	2.6	8	室内アスレチック運動	2.3
9	ゴルフ(カートを利用しない)	2.0	9	室内での軽い運動	2.4	9	水泳	1.9
	テニス	2.0		テニス	2.4	10	子どもとの遊びの中での運動	1.7
11	子どもとの遊びの中での運動	1.8	11	ランニング、マラソン	2.2		ゴルフ(練習場、カートを利用)	1.7
	ヨガ、太極拳	1.8	12	子どもとの遊びの中での運動	2.0	テニス	1.7	
13	ダンス	1.6		12	サッカー、フットサル	2.0	13	ジョギング(通勤なども含む)
	水泳	1.6	14	スキー、スノーボード	1.8	14	グラウンド・ゴルフ、ゲートボール	1.1
15	ランニング、マラソン	1.5	15	釣り	1.4	15	ランニング、マラソン	0.9
				サイクリング、モーター(サイクル)スポーツ	1.4		ゴルフ(カートを利用しない)	0.9

エ スポーツを始めたきっかけ、続けている理由

運動・スポーツを始めたきっかけは（表 2-1）、「健康・体力づくりのため」（50.9%）、「運動不足を感じたから」（37.6%）、「老化防止のため」（21.9%）、「美容や肥満解消のため」（19.1%）と健康・体力づくり等健康を意識した理由が多くなっているが、「楽しみ・気晴らしのため」（32.6%）、「友人・仲間との交流のため」（22.7%）、「家族とのふれあいのため」（10.5%）と交流、ふれあいなどスポーツの持つ多様な意義を反映したものとなっている。

また、続けている理由としても（表 2-2）、同様に「健康・体力づくりに役立つから」（71.5%）、「楽しいから、気晴らしになるから」（37.3%）、「友人・仲間と交流できるから」（24.8%）などが上位を占めており、始めたきっかけが続ける理由となっているようである。

表2-1. 運動・スポーツを始めたきっかけ(性別、年代別)									
	全体	男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代
	(N=1158)	(N=502)	(N=648)	(N=94)	(N=162)	(N=215)	(N=196)	(N=272)	(N=217)
健康・体力づくりのため	50.9	51.2	50.9	44.7	42.0	53.0	47.4	54.4	57.1
運動不足を感じたから	37.6	37.1	38.1	40.4	34.6	44.2	35.7	36.0	35.5
楽しみ・気晴らしのため	32.6	36.1	30.2	46.8	40.7	37.2	30.6	29.4	21.7
友人・仲間との交流のため	22.7	25.9	20.1	37.2	16.0	22.3	21.4	21.7	24.0
老化防止のため	21.9	18.9	24.2	2.1	1.9	13.5	16.3	31.6	46.5
美容や肥満解消のため	19.1	10.4	26.1	26.6	27.8	31.6	15.3	11.4	10.1
家族とのふれあいのため	10.5	10.0	11.1	11.7	21.6	21.4	6.6	4.8	1.8
医師等より運動療法を指示されたため	4.6	6.6	3.1	1.1	0.6	2.3	3.6	7.4	8.8
自己の記録や能力を向上させるため	4.2	6.2	2.8	7.4	6.2	3.3	4.1	4.4	2.3
リハビリ目的	3.8	4.8	2.9	0.0	0.6	2.3	2.6	4.8	9.2
精神の修養や訓練のため	2.9	2.8	2.9	4.3	2.5	4.7	3.6	1.1	2.3
他者の姿をみて、してみたいと思ったため	2.1	3.6	0.9	6.4	1.9	4.7	1.0	0.7	0.5
その他	3.3	4.0	2.6	10.6	4.3	2.3	3.6	2.2	0.9
定期的・継続的に運動・スポーツはしていない	5.4	3.8	6.5	1.1	5.6	4.7	4.6	6.6	6.9
わからない	0.9	1.0	0.6	3.2	0.0	0.5	1.5	0.4	1.4
無回答	10.4	8.6	11.9	3.2	6.2	8.4	12.8	13.6	12.4

(%)

最も回答が多い項目

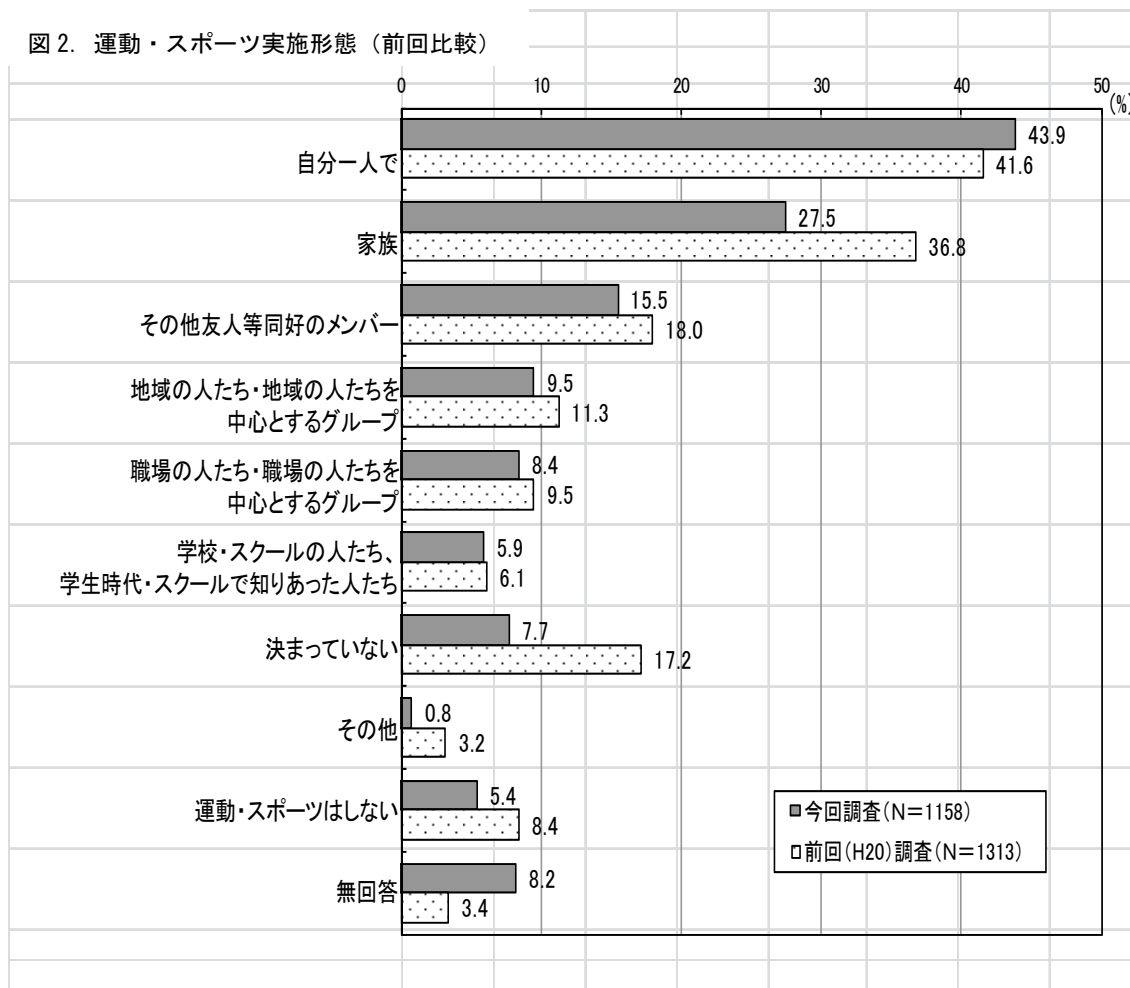
カ スポーツは誰と行うか

スポーツを実施するときは、「自分一人で」(43.9%)、「家族」(27.5%)、「地域の人たち・地域の人たちを中心とするグループ」(9.5%)、「職場の人たち・職場の人たちを中心とするグループ」(8.4%)、「その他友人等同好グループ」(15.5%)等となっており、「自分一人で」が最も多くなっている。

これを前回調査と比較すると「家族」での10%近くをはじめ、「地域」、「職場」、「その他友人」いずれも数%減っており、逆に主に誰と一緒にするか「決まっていない」が10%近く増えている。

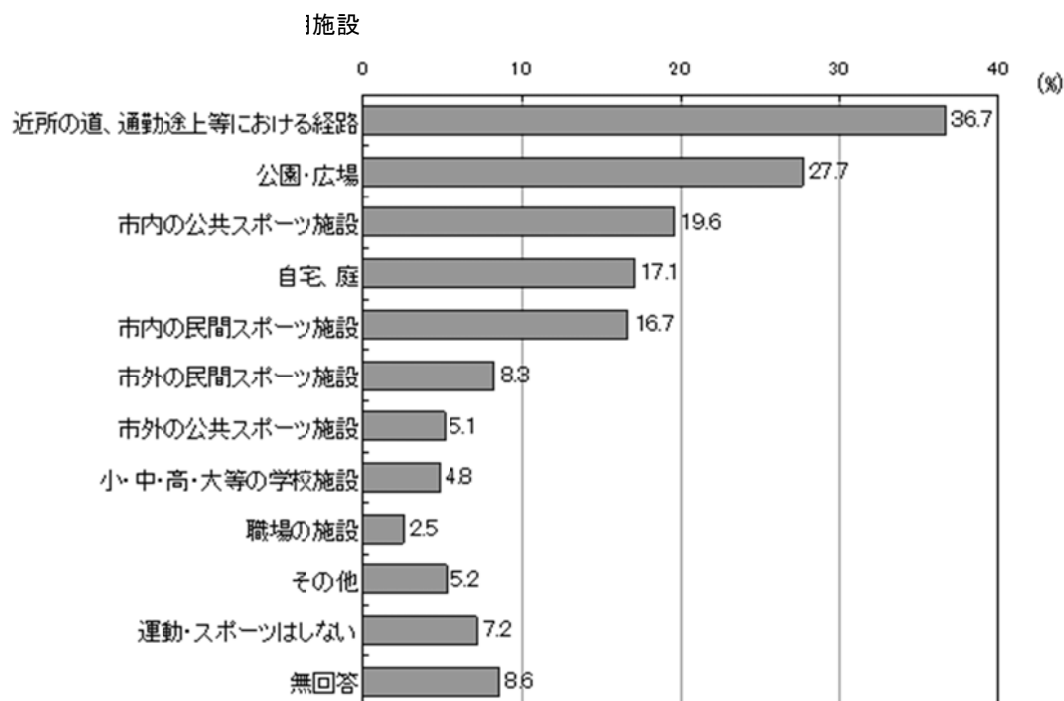
前述のスポーツを続けている理由でも、「楽しいから、気晴らしになるから」、「友人・仲間と交流できるから」が多いが、一人でだけでなく、仲間（家族、地域、職場、その他の人々）と一緒にいることで、交流が深まり、また、楽しさも増し、より多くの人々がスポーツを続けていくことができると思われる。

図 2. 運動・スポーツ実施形態（前回比較）



キ スポーツはするときに利用する施設は

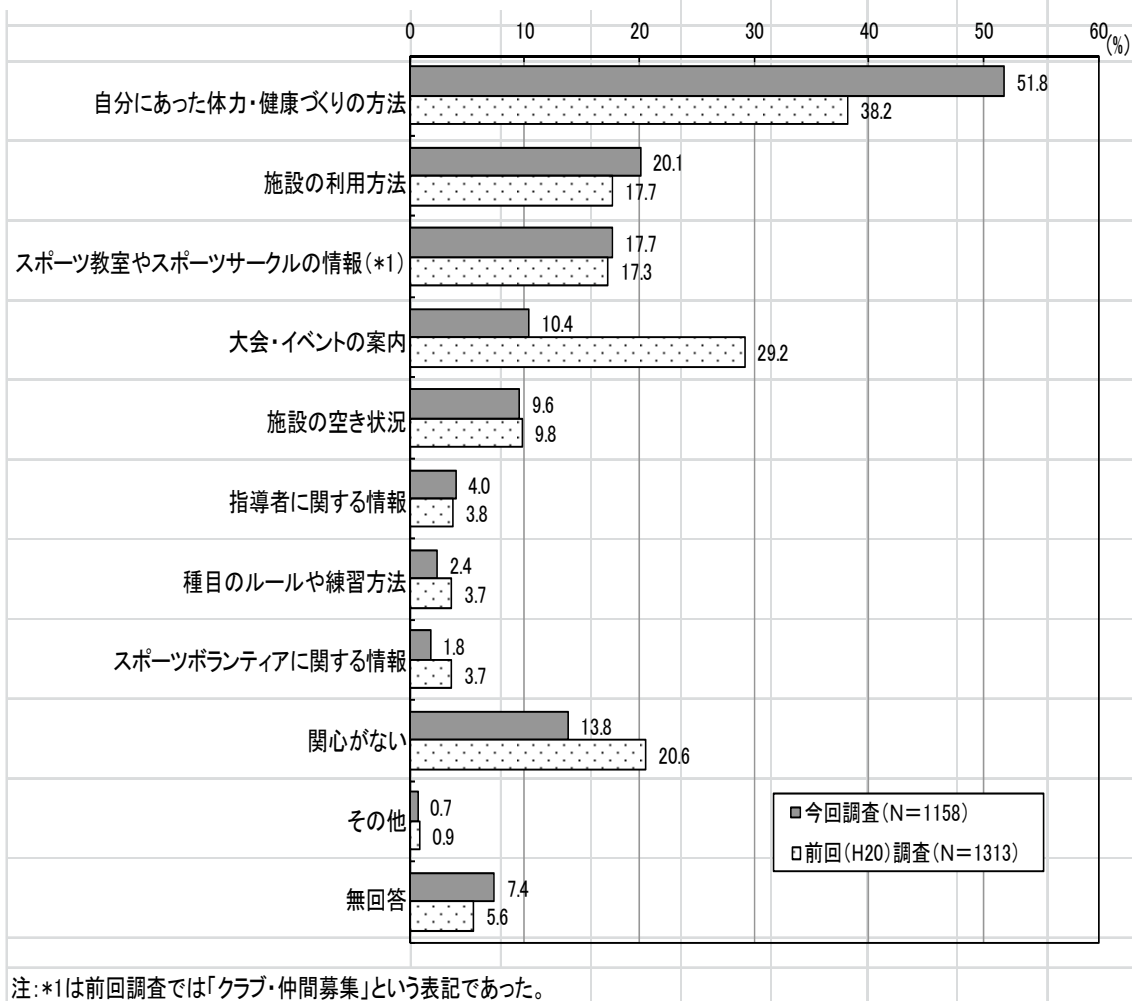
スポーツをするときに利用する施設（図 3-1）は、「近所の道、通勤途上等における経路」（36.7%）、「公園・広場」（27.7%）、「市内の公共スポーツ施設」（19.6%）、「自宅、庭」（17.1%）、「市内の民間スポーツ施設」（16.7%）となっている。



ク スポーツに関して入手したい情報は

スポーツに関して入手したい情報（図 4-1）としては、「自分にあった体力・健康づくりの方法」（51.8%）、「施設の利用方法」（20.1%）、「スポーツ教室やスポーツサークルの情報」（17.7%）、「大会・イベントの案内」（10.4%）となっているが、「大会・イベントの案内」については、20 ポイント近く減っており、逆に「自分にあった体力・健康づくり」が 38.2%から 13.6 ポイント増えている。このことは、日常生活の中でのスポーツ等、スポーツの定義が広くとらえられた結果と思われる。

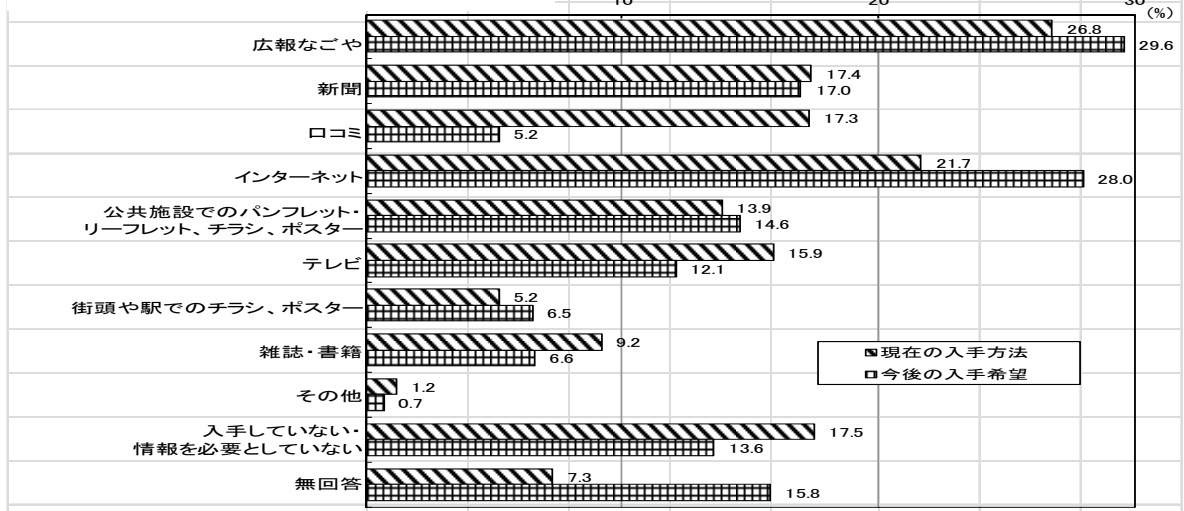
図 4-1. 運動・スポーツで欲しい情報（前回比較）



ケ スポーツに関する情報の入手方法は

スポーツに関する情報の現在の入手方法（図 4-2）としても、「広報なごや」（26.8%）、「インターネット」（21.7%）、「新聞」（17.4%）、「口コミ」（17.3%）と続いており、今後の入手希望としても同様に、「広報なごや」（29.6%）、「インターネット」（28.0%）、「新聞」（17.0%）と続いている。

図 4-2. 運動・スポーツの情報源（現在と今後）



スポーツを「ささえる」現状について

コ スポーツ・ボランティア活動の実施状況は

スポーツ・ボランティアについて（図 6-1）は、「たずさわったことがある」が 7.7%に対して、「たずさわったことがない」が 88.2%の状況である。「たずさわったことがある」の内容としては、「地域のスポーツ活動などの運営や世話」（4.2%）、「スポーツ大会・イベントのボランティア」（2.2%）となっている。

また、今後スポーツ・ボランティア活動を行いたいかについて（図 6-2）は、「ぜひ行いたい」（2.1%）、「時間等の条件があれば行いたい」（27.3%）を合わせて 29.4%の人が実施の希望がある。「たずさわったことがある」と 20 ポイント以上のギャップがある。

図6-1.スポーツ・ボランティア活動の実施率

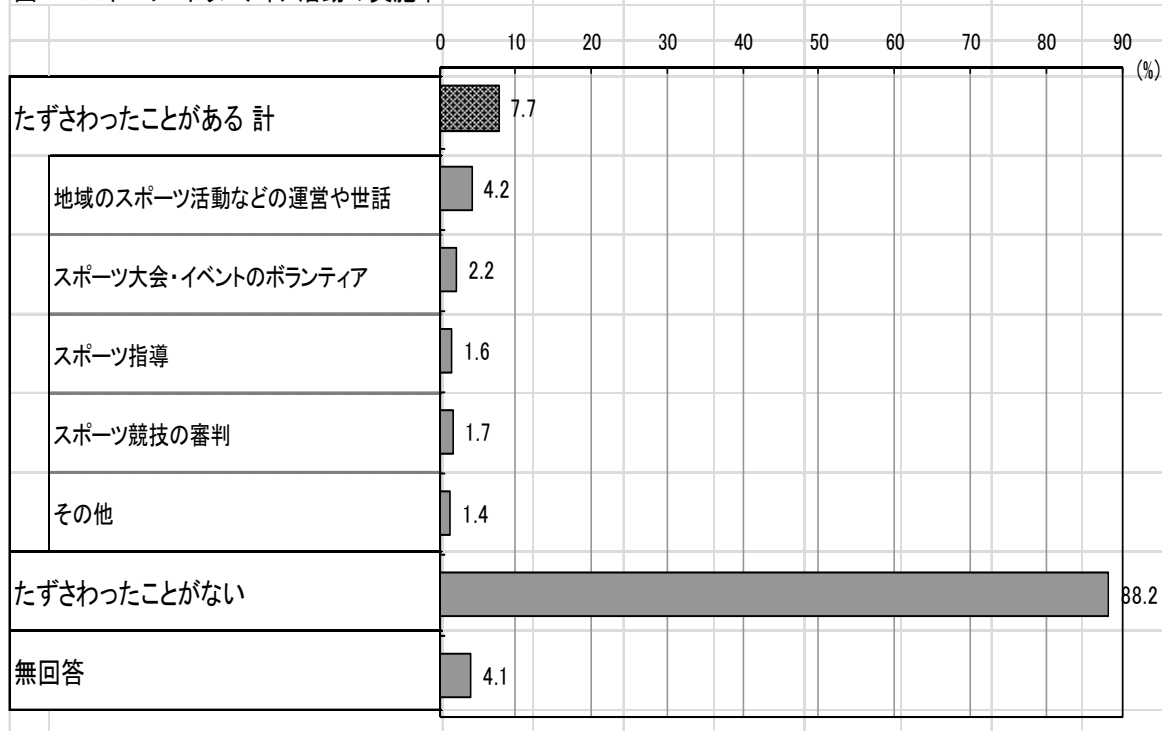
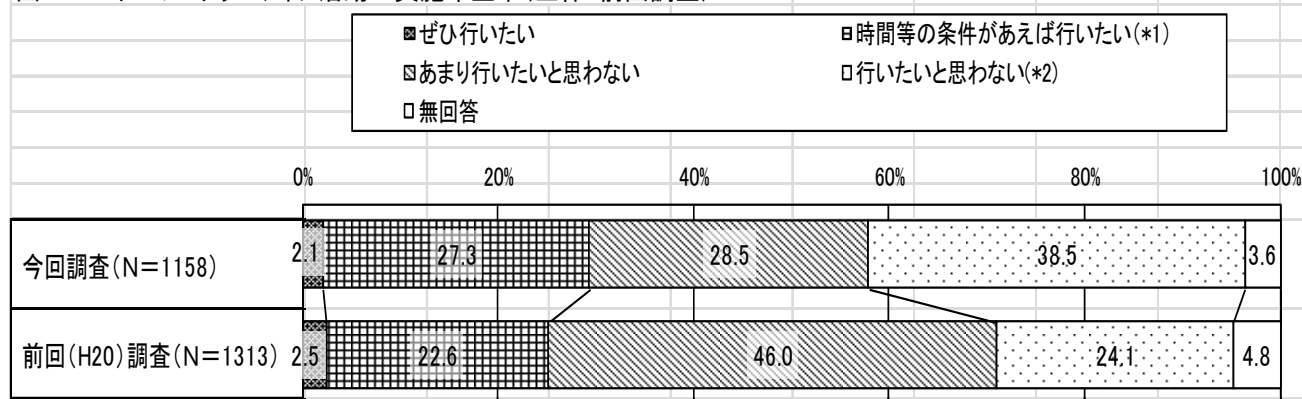


図6-2.スポーツ・ボランティア活動の実施希望率(全体・前回調査)



注) *1: 前回調査では「できれば行いたい」という表記であった。

*2: 前回調査では「全く行いたいと思わない」という表記であった。

スポーツを「みる」現状について

サ 観戦・応援したスポーツは

過去1年間に観戦・応援したスポーツ（図5-1）は、「日本代表などの国際試合、国際大会（テレビ、ラジオ、インターネット配信で）」（61.1%）、「プロ・アマのトップレベルの試合（テレビ、ラジオ、インターネット配信で）」（54.0%）と半数を超える人がマスメディア等を通じた視聴をしている。反面、見ていない人も15.2%いる状況である。

また、性別、年代別の観戦頻度（図5-2）は、スポーツの実施頻度とほぼ同様に、男性や高齢層で高くなっており、30代女性（12.6%）の観戦頻度が低くなっている。

図5-1.過去1年間に観戦したスポーツ

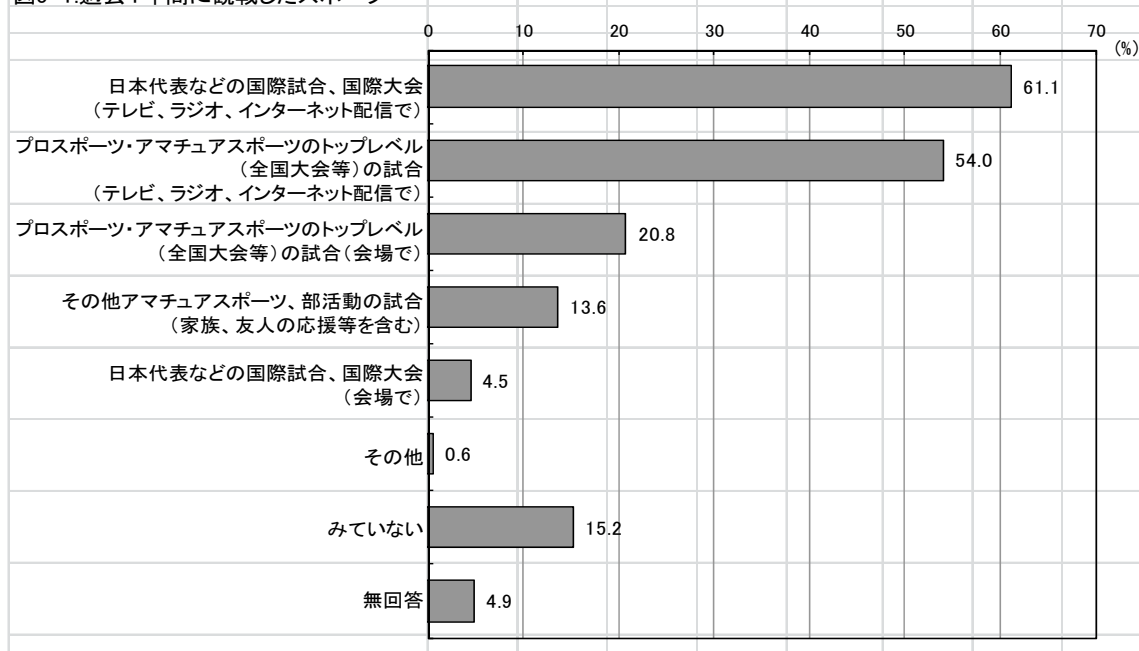
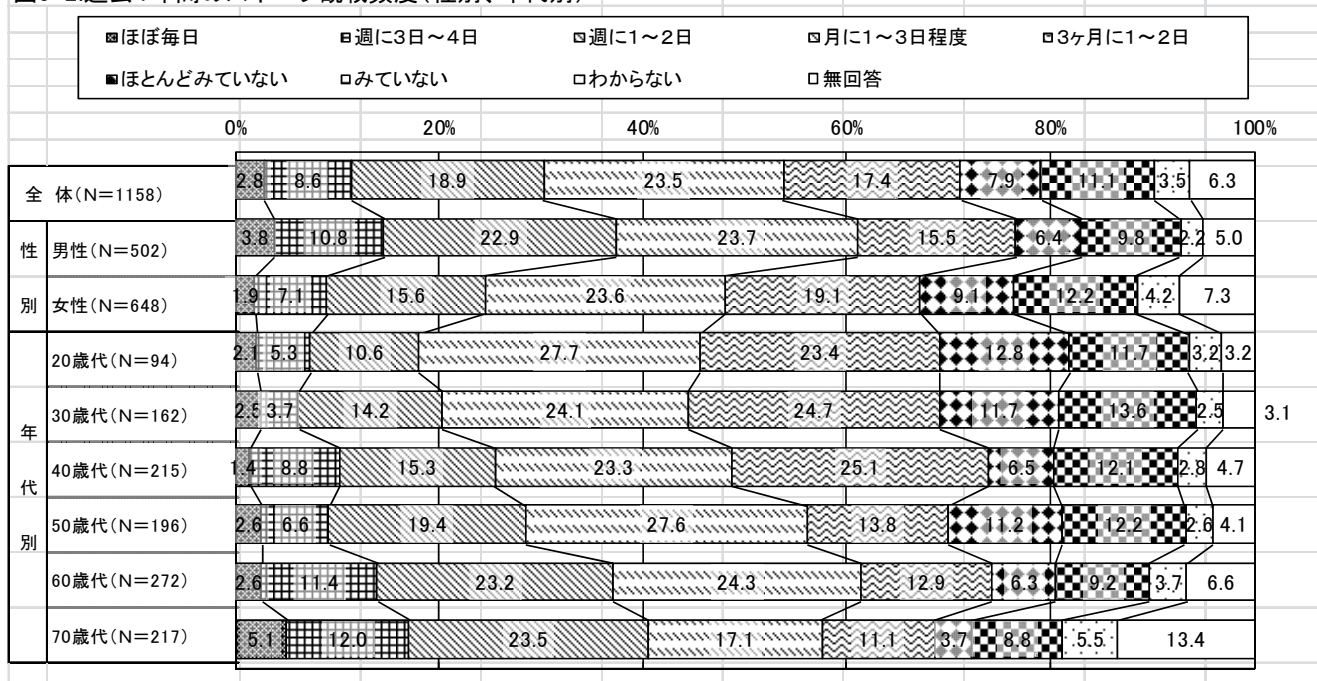


図5-2.過去1年間のスポーツ観戦頻度(性別、年代別)

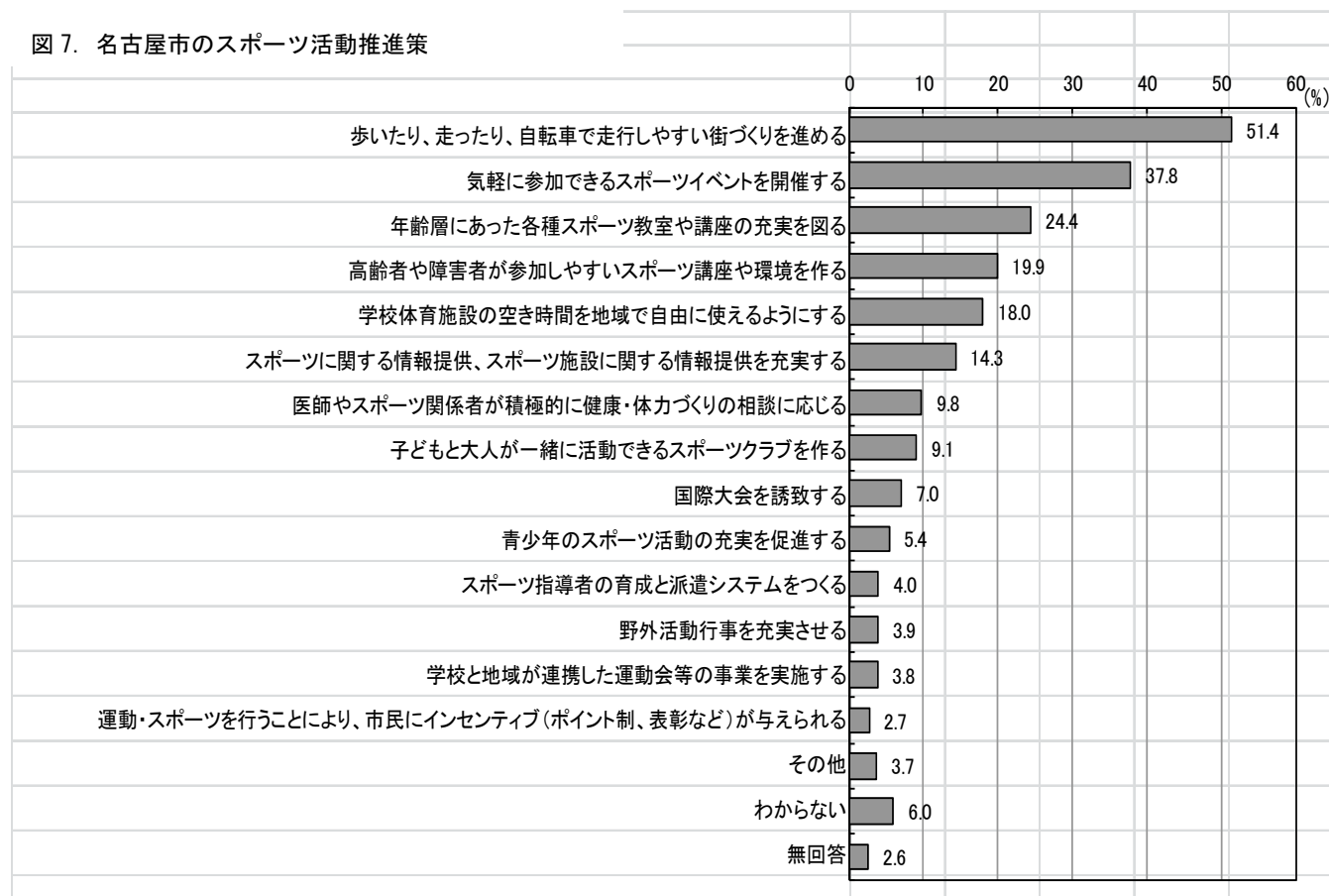


スポーツ推進に関して市に期待することについて

シ スポーツの推進に関して名古屋市に期待することは

スポーツ活動を推進するため、名古屋市が今後力を入れていくべきこととして（図 7）は、「歩いたり、走ったり、自転車で走行しやすい街づくりを進める」（51.4%）が最も多く、約半数があげている。

図 7. 名古屋市のスポーツ活動推進策



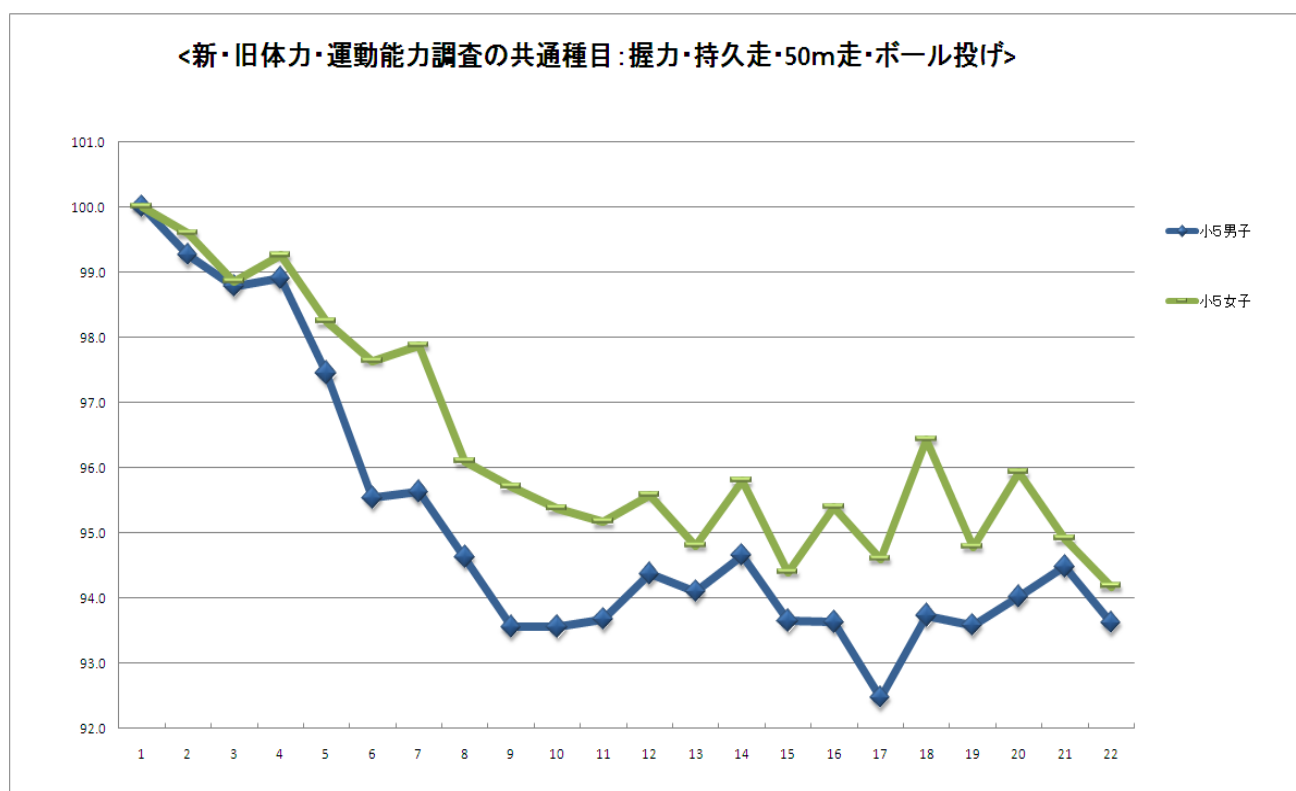
3 子どものスポーツを取り巻く現状

(1) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査からみた子どもの体力変化など

本市の児童生徒の体力は、平成元年度以降低下傾向にあり（図A、B）、一定の歯止めはかかったものの、本市の数値は全国平均を下回る結果（表A）となっている。

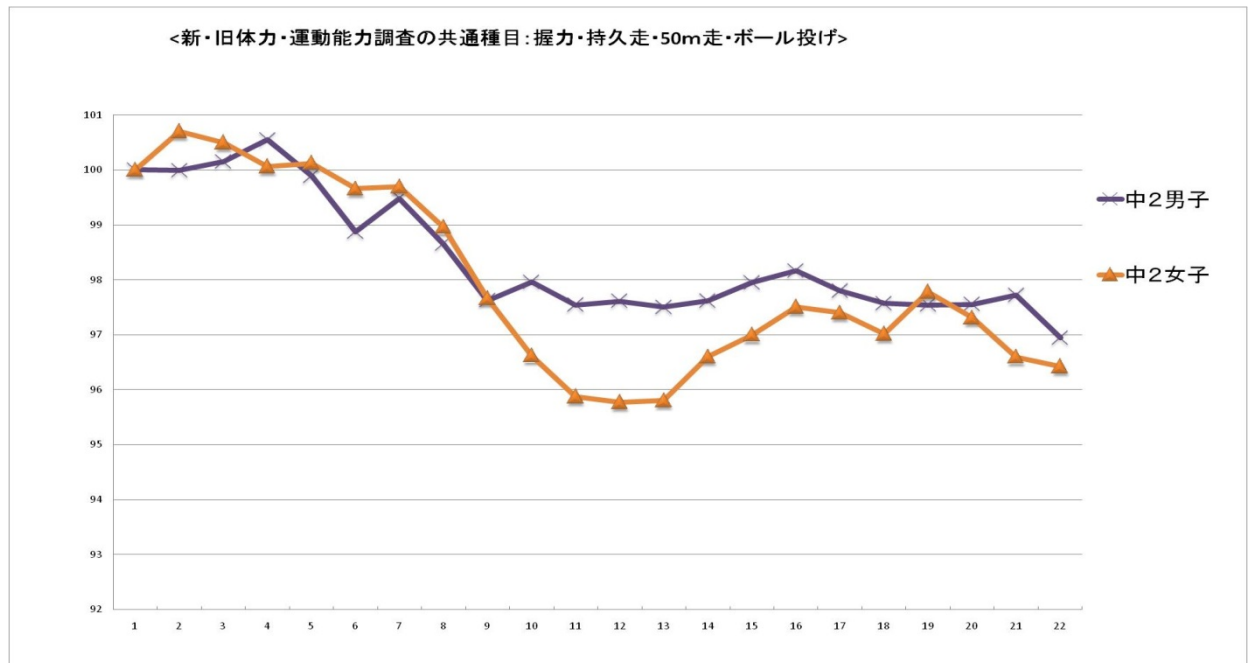
図A 小学校5年生

※平成元年を100とした時の、平成元年から平成22年の指数（握力、持久走、50m走、ソフトボール投げの得点平均）の年次変化



図B 中学校2年生

※平成元年を100とした時の、平成元年から平成22年の指数（握力、持久走、50m走、ハンドボール投げの得点平均）の年次変化



表A 平成20～22年度の3年間における体力合計点の推移

校種	性別	体力合計点（80点満点）			
		全国平均 H22	市平均 H22	市平均 H21	市平均 H20
小学校	男子	54.4	52.6	52.5	52.0
	女子	54.9	52.9	52.9	53.0
中学校	男子	41.7	39.2	40.3	40.2
	女子	48.1	46.5	46.9	47.4

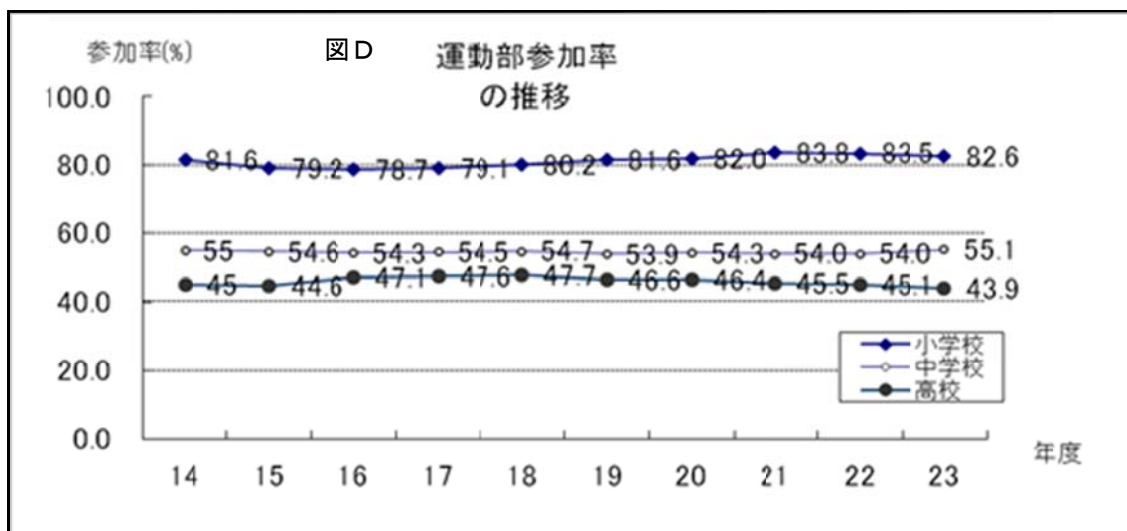
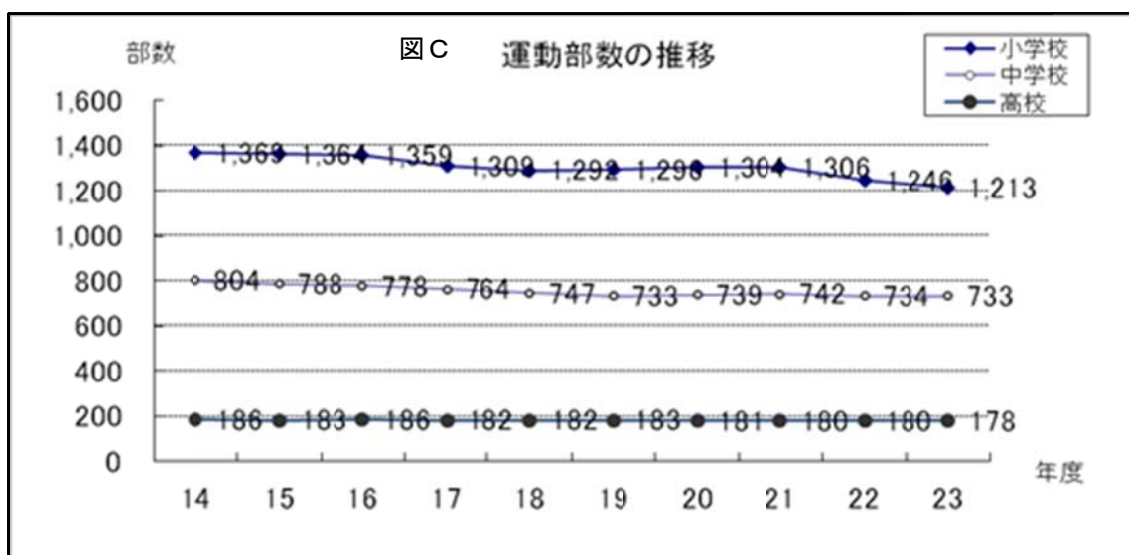
体力点の合計点数については、小学校、中学校で男女とも、ほとんど変化はみられなかった。

(2) 運動部活動の状況

運動部活動は、子どもの体力向上に有効であることに加え、子どもの自主性や協調性、克己心、フェアプレーの精神を育むなど教育的効果も大きく、より多くの児童生徒が自ら意欲的に興味・関心のあるスポーツに取り組めるよう充実を図る必要があるとされている（平成14年9月中央教育審議会答申）。

こうした観点から、名古屋市では従来から運動部活動の充実を図っている。具体的には、指導者がいないことによる部活動の廃止を防ぐために、平成16年度より部活動顧問派遣制度を導入し、教員が当該部活の顧問をできない場合に新たな顧問育成の観点も含めて学校外の指導者を顧問として位置づけられるようにした。また、専門的な指導を実施したり、安全に部活動を実施するために教員顧問に加えて、学校外の指導者を配置する外部指導者派遣事業も継続して実施している。

こうした状況の中で、部活動数（図C）は、10年前に比べて若干の減少傾向となっているものの、運動部活動への参加率（図D）は、ほぼ横ばい状態で保っている。



平成 14 年度に実施した「運動部活動実態調査」によると、1 週間の平均活動日数が小学校で 4.3 日、中学校で 5.6 日、1 日の平均活動時間が小学校で 1.8 時間、中学校で 2.1 時間だった。

このことを踏まえ、本市において平成 15 年 3 月に名古屋市小中学校運動部活動検討委員会から「望ましい部活動運営への提言」が報告された。

児童・生徒の学校外の生活時間の確保やスポーツ障害等への配慮の観点から、小学校部活動の目安として、週 3 日以内、1 日 1.5 時間以内、土・日等の学校休業日は休む、中学校部活動の目安として、週 5 日以内、1 日 2 時間以内、土・日等の学校休業日はできるだけ休む、としている。

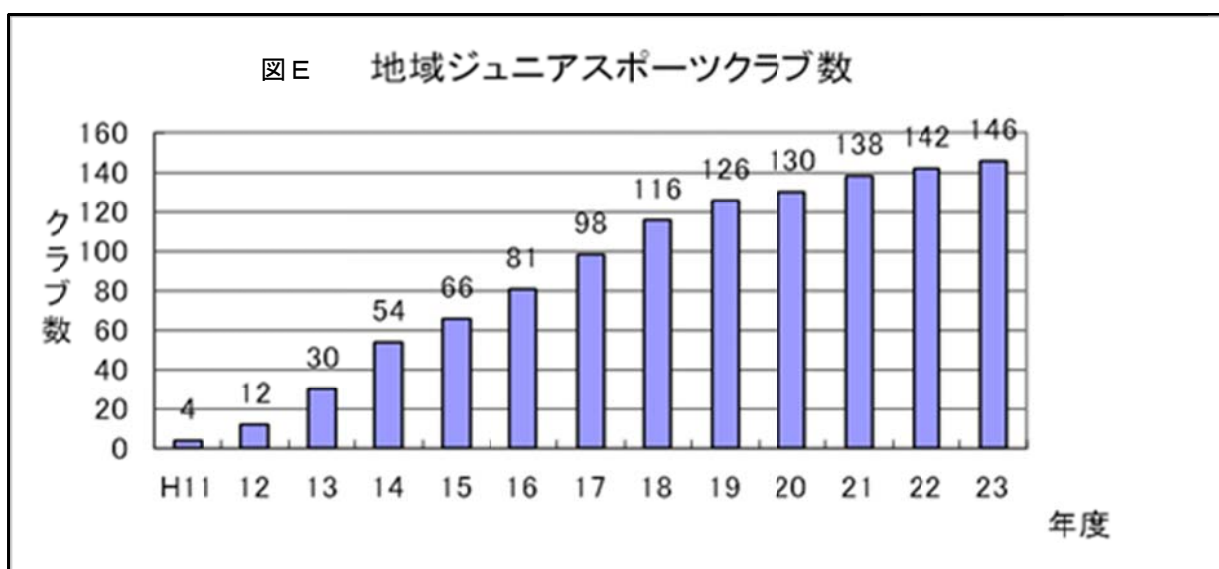
なお、平成 24 年度から実施される中学校学習指導要領の総則に、部活動は学校教育の一環であることが明記されている。

(3) 地域ジュニアスポーツクラブの状況

平成 11 年度から、子どもたちの体力向上と学区でも人間関係の広がり、教育力の向上を目的として、小学校区基本として全学校区での設立を目指している。

おもに土曜日、日曜日に小学校の運動場や体育館で活動し、子どもだけでなく多世代、多種目のスポーツ活動を展開してもらうことで、部活動とは違うスポーツの楽しさを味わってもらっている。

本市としては、地域ジュニアスポーツクラブを設立する場合や種目を増やす場合に道具類の支給を行ったり、指導者の育成の支援を行っている。そうした支援のもと、平成 18 年度には全区に 1 つは設立され、平成 23 年度末現在で 146 クラブが設立（図 E）されている。設立数の伸びが鈍化しているため、さらなる支援が求められている。



4 施設状況

(1) 施設一覧

施設名	開設年月	休館日	競技場	温水プール	トレーニング室	軽運動室	弓道練習場	テニスコート	その他
日本ガイシホール	昭和62年7月	第3月曜日	○	○			アーチェリー場		
日本ガイシフォーラム	昭和62年7月	第3月曜日			○	選手控室兼			レセプションホール 研修室、和室
日本ガイシアリーナ	平成4年4月	月曜日		○			弓道場		アイスアリーナ(冬季)
瑞穂運動場（陸上競技場）	昭和16年2月	第3月曜日		○	○		弓道場 アーチェリー場	○	ラグビー場 野球場
名古屋市体育館	昭和44年8月	月曜日	○						
露橋スポーツセンター	昭和57年6月	金曜日	○	○	○				
枇杷島スポーツセンター	昭和62年4月	金曜日	○	○	○	○	○		
稲永スポーツセンター	平成元年7月	月曜日	○		○	○	○		
天白スポーツセンター	平成2年7月	金曜日	○	○	○	○	○		
緑スポーツセンター	平成4年7月	月曜日	○	○	○	○	○		
北スポーツセンター	平成4年7月	金曜日	○	○	○	○	○		
中村スポーツセンター	平成6年7月	月曜日	○	○	○	○	○		
名東スポーツセンター	平成9年10月	月曜日	○	○	○	○			
千種スポーツセンター	平成10年7月	金曜日	○	○	○	○	アーチェリー練習場		
中スポーツセンター	平成13年7月	月曜日	○	○	○	○			
東スポーツセンター	平成14年11月	月曜日	○	○	○	○	○		
昭和スポーツセンター	平成14年2月	金曜日	○	○	○	○			
守山スポーツセンター	平成22年12月	金曜日	○	○	○	○			フットサルコート リラクゼーションルーム
鳴海プール	昭和47年6月	金曜日		○					
香流橋プール	昭和54年8月	月曜日		○					
南陽プール	昭和60年6月	金曜日		○	○	○			
山田西プール	昭和61年11月	月曜日		○					
富田北プール	平成元年11月	月曜日		○		体育室			
黒川スポーツトレーニングセンター	平成9年9月	月曜日			○	○			浴室サウナ室
上社レクリエーションルーム	平成10年6月	月曜日				○			
名城庭球場	昭和41年4月	第2月曜日						○	
港サッカー場	平成5年9月	月曜日							サッカー場
志段味スポーツランド	昭和60年7月	月曜日	○		○	○		○	少年野球場
武豊野外活動センター	昭和63年4月	月曜日						○	キャンプ場 野球場
障害者スポーツセンター	昭和56年5月	水曜日、祝日の翌日、年末年始	○	○	○				卓球室
福祉スポーツセンター（総合リハビリテーションセンター内）	平成元年10月	年末年始等	○		○	多目的ホール			

(野球場)

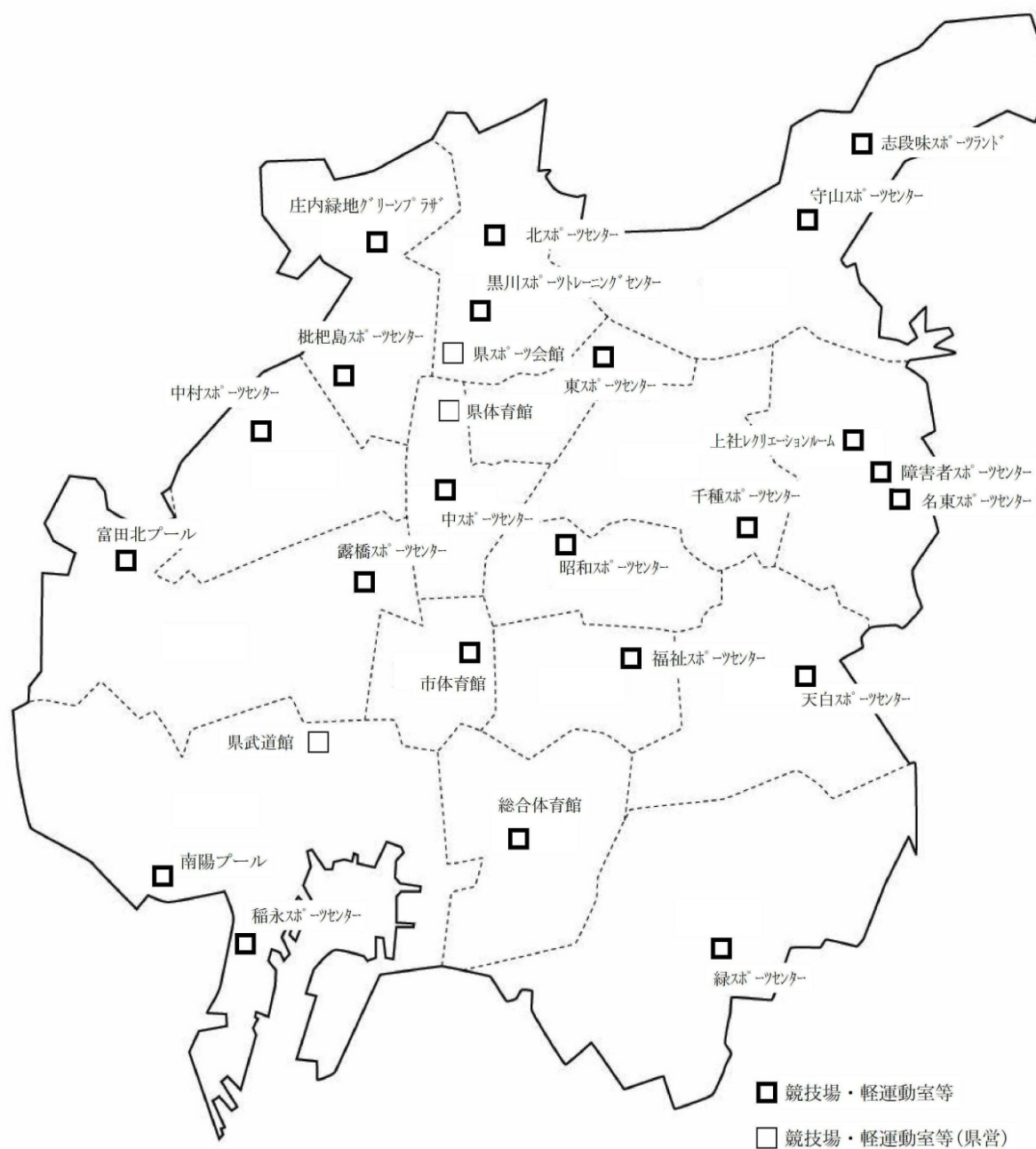
管 理 公 所	公園名	公 園 面 積 (ha)	施 設					備考		
			施 設 実面積 (㎡)	面数	利用の可否					
					早朝	薄暮	夜間			
千 種	千種公園	5.94	7,500	1		○				
	茶屋ヶ坂公園	9.68	8,000	1		○				
	千代田橋緑地	14.99	9,900	2	○	○				
東	大幸公園	3.19	13,700	3						ソ
北	志賀公園	2.75	5,000	1	△	△○			ダ	
	楠公園	4.82	8,000	1	△	△☆	○		ダ	
	洗堰緑地	19.85	17,800	2	△	△○				
	名城公園	76.20	13,800	2	△	△☆	○			
西	庄内公園	7.58	11,400	2	○	○				ソ
	※押切公園	2.84	6,300	1	○	○				
	新福寺公園	1.27	5,900	1	○	○				
	洗堰緑地	19.85	15,000	2	○	○				
	西原公園	2.22	6,800	1		○				
	庄内緑地	47.39	8,200	2	○	○				ソ
	蛇池公園	4.87	7,500	1	○	☆	○			
中 村	稲葉地公園	3.38	6,400	1					ダ	
	大正橋緑地	5.79	10,600	2	○	○				
	枇杷島橋緑地	7.13	9,100	1	○	○				
	日比津公園	1.81	6,000	1			○		ダ	
昭 和	鶴舞公園	24.74	6,100	1	○	☆	○	更	ダ	
	吹上公園	4.79	8,300	1	○	○		更	ダ	
中 川	松葉公園	3.09	5,000	1	○	○				
	露橋公園	1.18	3,500	1	○	○				ソ
	八家公園	1.10	4,500	1		○				ソ
	万場大橋緑地	1.15	5,000	1	○	○				
	荒子公園	3.35	5,900	1	○	○				
	野田公園	1.82	4,600	1	○	☆	○		ダ	
	高畑公園	1.73	5,900	1	○	○				
港	港北公園	4.68	8,000	1	○	☆	○		ダ	
	港陽公園	1.22	4,800	1	○	○				ソ
	善南公園	2.50	8,100	1	○	○				
	土古公園	5.43	7,800	1	○	☆	○		ダ	
	新茶屋川公園	4.44	7,000	1	○	☆	○			
	稲永公園	31.36	57,000	6	○	○(4)☆(2)	○(2)	更	ダ	
南	呼続公園	4.35	8,500	1	△	△☆	○		ダ	
	道徳公園	3.57	8,400	1	△	△○			ダ	
	宝生公園	1.61	7,200	1	△	△☆	○			
	忠道公園	1.84	6,400	1	△	△☆	○		ダ	
	赤坪公園	0.89	4,600	1	△	△○				ソ
	丹後公園	1.66	6,000	1	△		通		ダ	
	白水公園	1.59	9,400	1	△	△○				
守 山	下市場公園	1.67	6,000	1		○				
	大森中央公園	2.64	7,700	1	○	☆	○			
	松川橋緑地	3.39	14,400	2	○	○				
	川田公園	1.60	6,000	1	○	○				
緑	浦里公園	1.51	6,625	1	○	☆	○			
	新海池公園	7.12	9,000	1	○	☆	○		ダ	
	姥子山中央公園	1.77	7,700	1						
名 東	明が丘公園	1.87	3,600	1	○	○				
	廻間公園	0.97	3,600	1						ソ
	西一社中央公園	1.69	6,200	1						
天 白	野並公園	1.73	7,500	1			通		ダ	
	戸笠公園	4.19	6,700	1		○			ダ	
	保呂公園	1.28	4,800	1		○				ソ
合 計	53公園	－	－	69	－	－	20		－	
	○：利用可能。									
	ただし、ナイターは4月～10月、薄暮は4月～10月・3月。									
	△：日・休日を除き利用可能。									
	☆：3月は利用可能。									
	通：通年利用可能									
	更：更衣室があります。									
	ダ：ダックアウトがあります。									
	ソ：ソフトボール利用のみの面があります。									

(テニスコート)

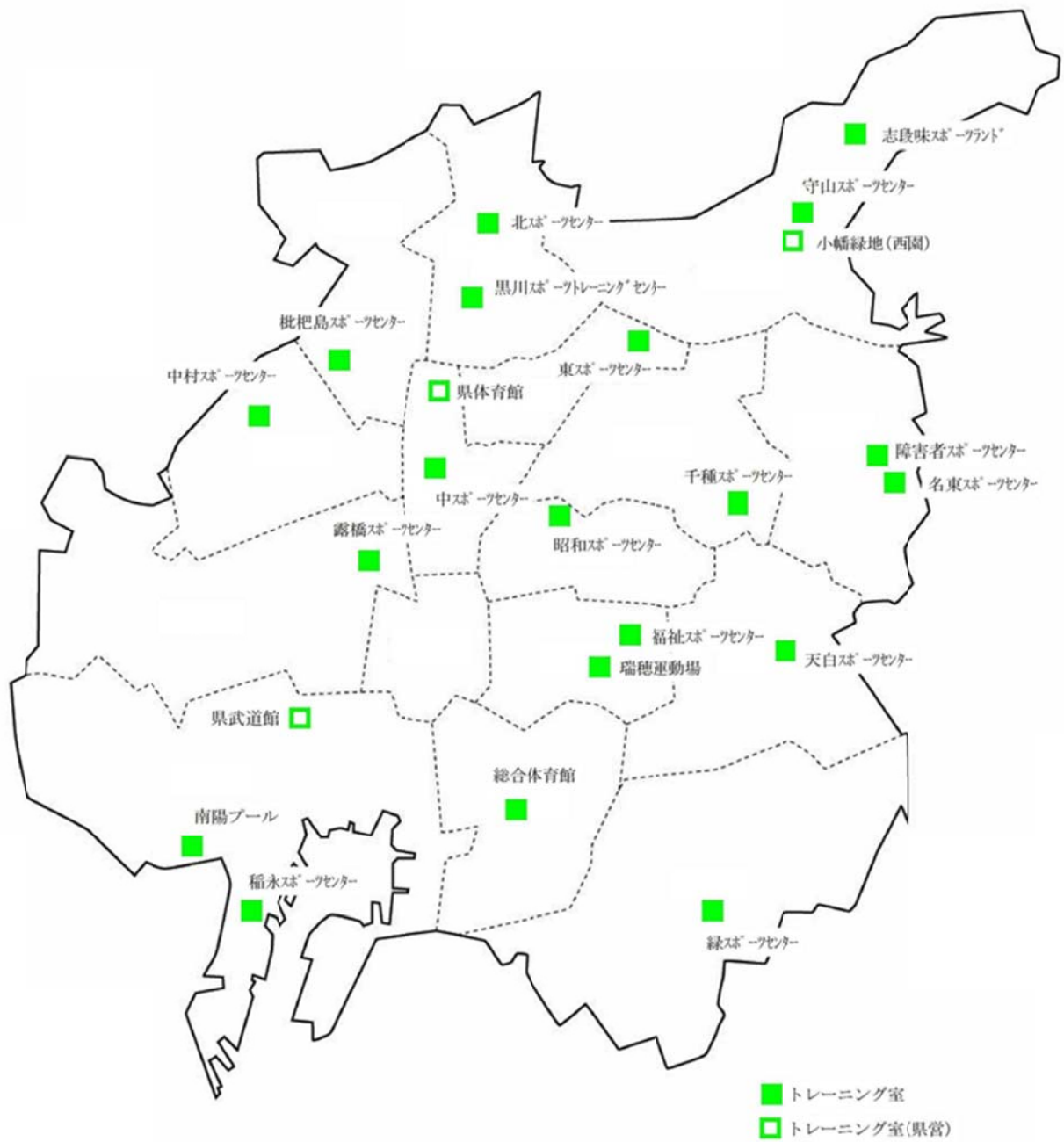
管 理 公 所	公園名	公 園 面 積 (ha)	施 設						備 考	
			施 設 実面積 (㎡)	面数	利用の可否					
					早朝	薄暮	夜間			
千 種	千代田橋緑地	14.99	1,500	2		○		更	全	
	千種公園	5.94	1,600	2		○		更	全	
東	木ヶ崎公園	2.10	1,600	2	○		○	更	全	
北	名城公園	76.20	1,300	2	△	△		更	全	
	楠公園	4.82	1,700	2	△		○	更	全	
西	押切公園	2.84	1,700	2	○		○	更	全	
	蛇池公園	4.87	1,800	2			○	更		
庄内緑地 グリーンプラザ	庄内緑地	47.39	4,900	6	○		○	更	全	
中 村	横井山緑地	3.84	1,000	1			○	更	全	
	枇杷島橋緑地	7.13	2,000	3	○	○		更	全	
中	若宮大通公園	12.03	2,100	3	△	△		更	全	
昭 和	鶴舞公園	24.74	7,200	4	○		○	更	全	
	吹上公園	4.79	2,820	4	○	○		更	全	
熱 田	南郊公園	6.19	1,500	2			○	更		
	神宮東公園	8.09	2,050	3			○	更	全	
中 川	松葉公園	3.09	1,600	2	○		○	更	全	
	荒越公園	1.41	1,600	2	○		○	更	全	
	富田公園	6.27	2,300	3			○	更	全	
港	稲永公園	31.36	14,080	16	○		○	更	全(14)	
	荒子川公園	26.10	1,400	2	○	○		更		
	港北公園	4.68	1,600	2			○	更	全	
	新茶屋川公園	4.44	1,700	2	○		○	更	全	
	善南公園	2.50	1,500	2	○		○	更	全	
	南郊公園	6.19	1,500	2			○	更	全	
南	元塩公園	1.72	1,600	2			○	更		
	丹後公園	1.66	1,300	2	☆		○	更	全	
	道德公園	3.57	840	1				更	全	
緑	旭出公園	0.91	703	1			○	更	全	
	通曲公園	3.20	1,600	2			○	更	全	
名 東	一社公園	1.10	2,000	2			○	更		
	猪高緑地	10.43	1,500	2				更	全	
天 白	戸笠公園	4.19	900	1		○		更		
	細口池公園	4.22	1,400	2			○	更	全	
東山公園 テニスセンター	東山公園	118.37	15,450	20			通年(18)	更	全	
合 計	33公園	-	-	108	-	-	84	-		
○: 利用可能。ただし、ナイターは4月～11月・3月、 薄暮は4月～10月・3月。					※ 括弧内の数字は該当面数です。					
△: 4月～9月は利用可能。										
☆: 日・休日を除き利用可能。										
更: 更衣室あり。										
全: 全天候型コート。										
(「2012年 名古屋市みどりの年報」より)										

(2) 施設配置図

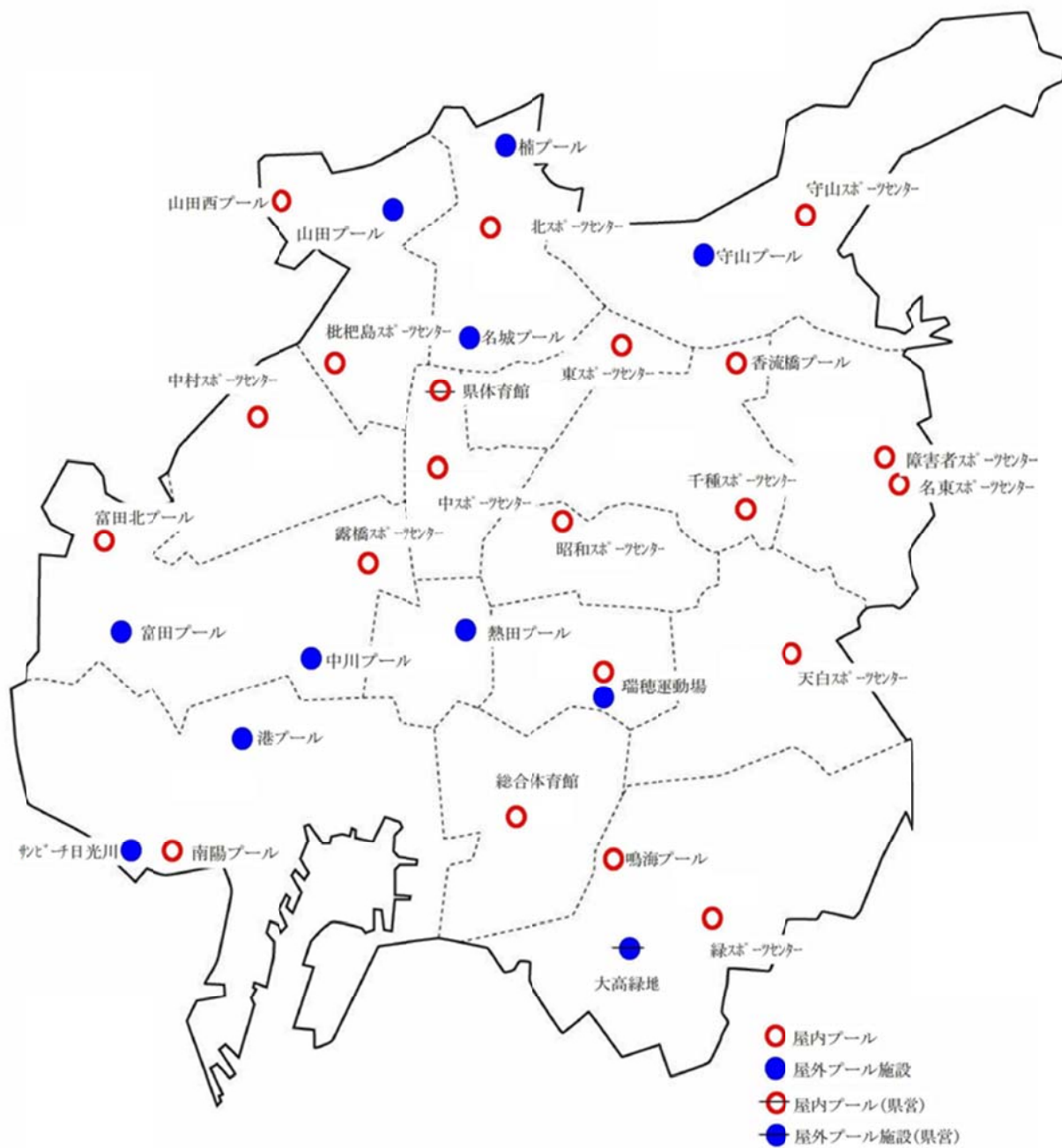
施設配置図(競技場・軽運動室等)



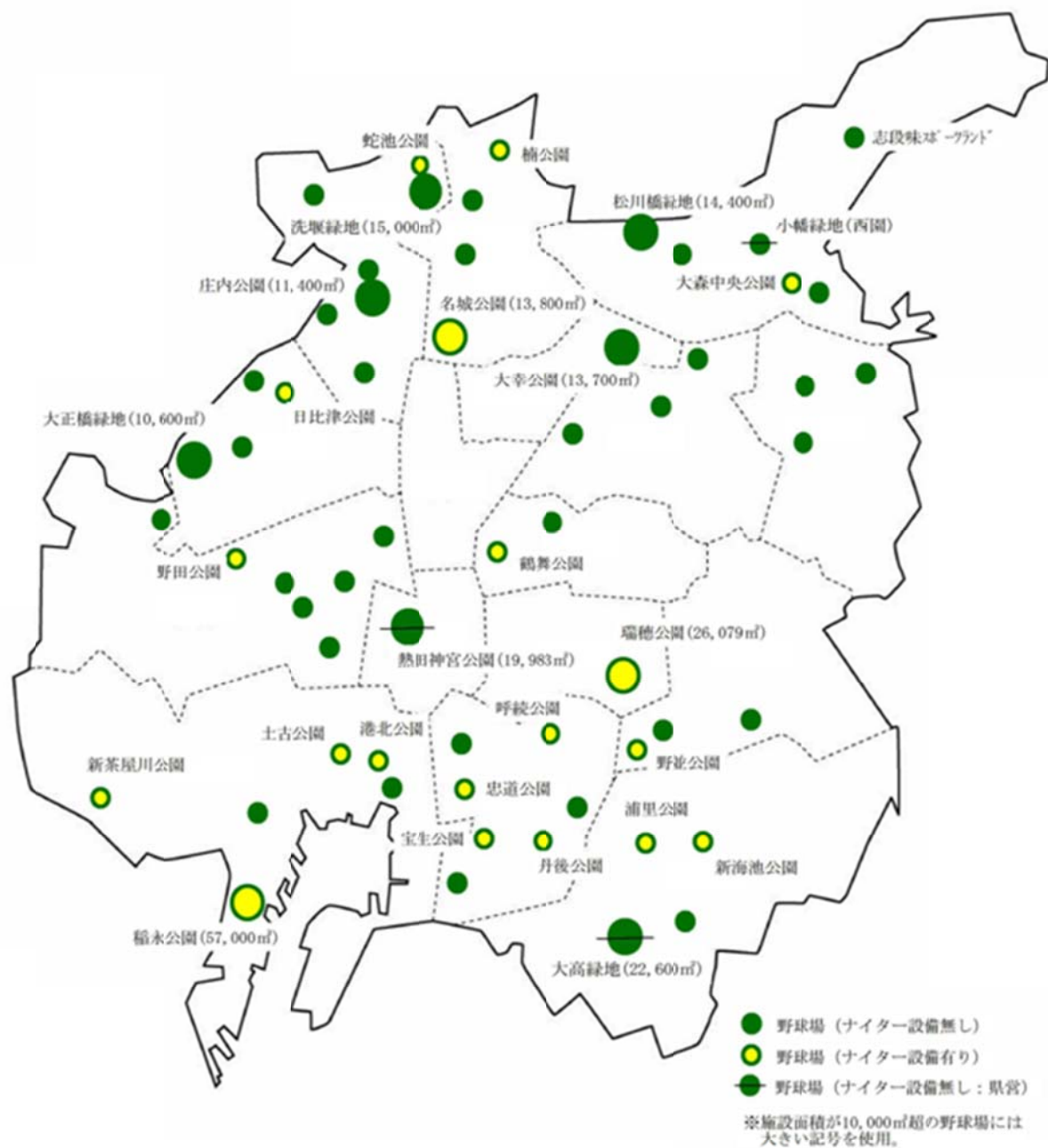
施設配置図(トレーニング室)



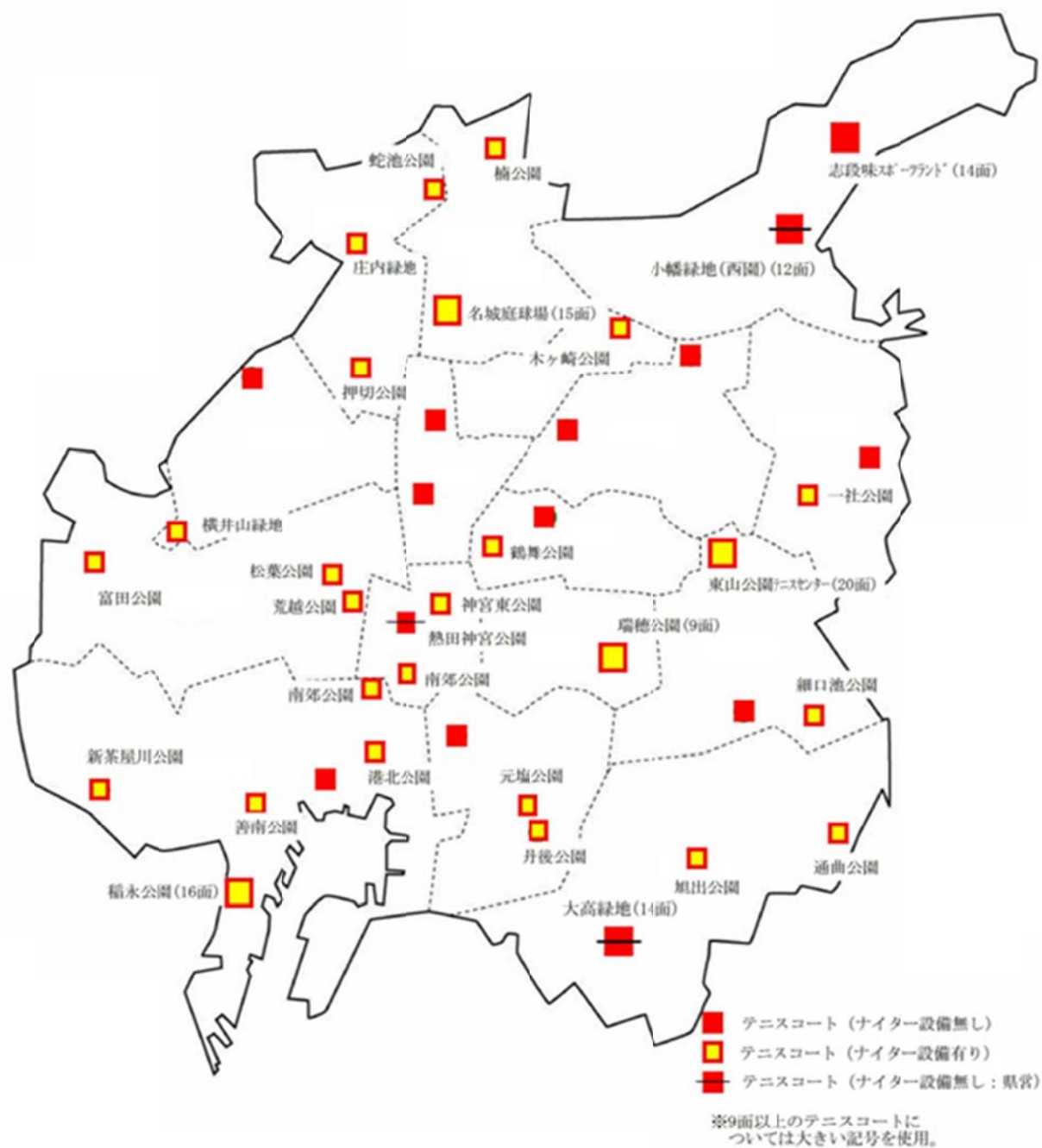
施設配置図(屋内温水プール・屋外冷水プール)



施設配置図(野球場)

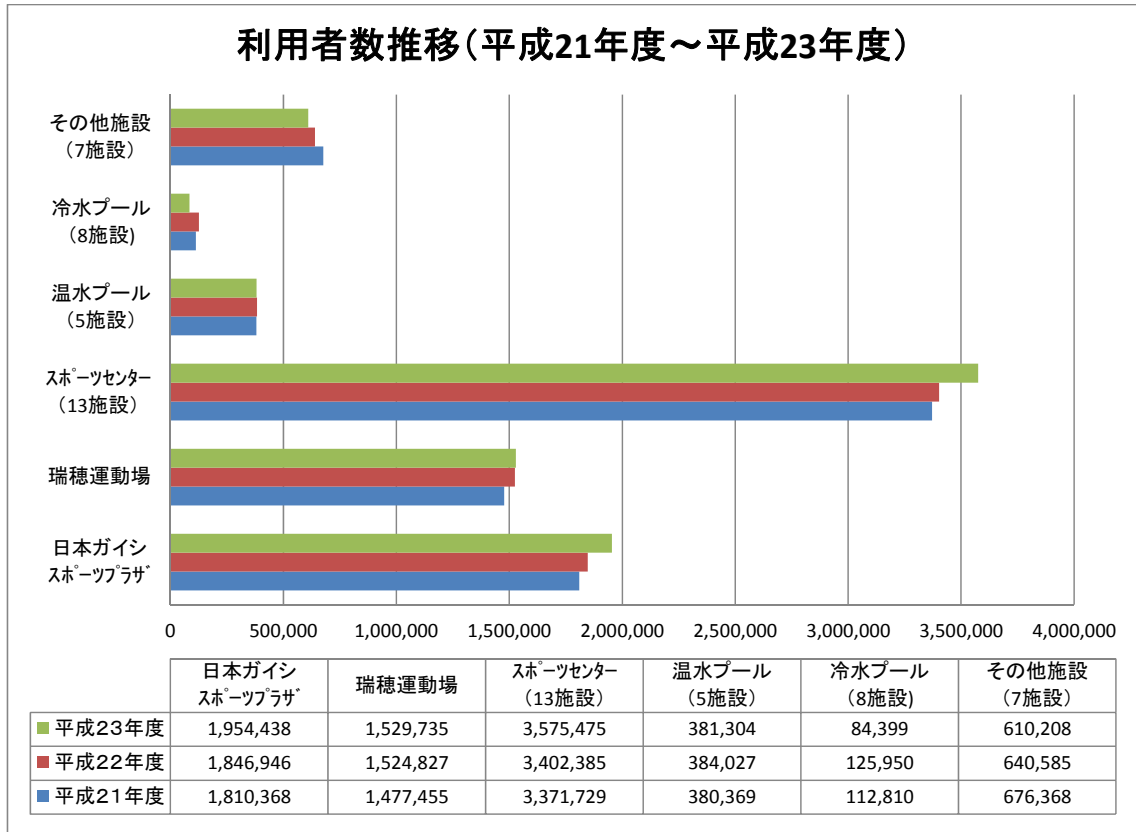


施設配置図(テニスコート)



(3) 施設利用状況

ア 利用者数



※スポーツセンターの平成21年度は12施設、冷水プールの平成21・22年度は10施設

イ 利用率

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
第1競技場	97.2%	96.7%	96.3%
第2競技場	93.7%	90.5%	91.4%
軽運動室	90.3%	90.3%	90.9%

※第1競技場は総合体育館第2競技場、市体育館及び志段味スポーツランド競技場を含む。第2競技場は、富田北プール体育室を含む。

ウ 利用者層：個人利用施設

(平成23年度)

区分	大人	高齢者	小人	減免等	全体
温水プール スポーツセンター等含む	441,406人 (35.8%)	434,334人 (35.2%)	188,567人 (15.3%)	169,070人 (13.7%)	1,233,377人

エ 利用時間(スポーツセンター)

区分	平日・土曜日	日曜・祝日
競技場、軽運動室等	9:00 ～21:00	9:00 ～18:00
温水プール、トレーニング室	10:00 ～20:30	10:00 ～18:00

※競技場、軽運動室等の第2・4日曜日は9:00～21:00

5 スポーツ情報の提供

(1) スポーツ情報の広報の現状

- ・なごやスポーツ情報「マイ・スポーツ なごや」

市民スポーツの振興を図るため、教育委員会が所管するスポーツ施設の教室・講座、本市主催等のスポーツイベント、その他生涯スポーツの振興につながる情報の提供をするため名古屋のスポーツに関する情報を掲載するパンフレット

年3回、13,000部発行

各スポーツセンター、生涯学習センター、図書館、区役所、支所等で配布

- ・名古屋市ジュニアスポーツ教室

小中学生向けのスポーツ教室の紹介を行うパンフレット

年1回、135,000部発行

各小中学校を通じて配布等

- ・なごやかウオーク等各種事業におけるパンフレット等の配布、広報なごやへの掲載

(2) 「スポーツレクリエーション情報システム」の現状

ア 情報提供している施設

市営のスポーツセンターや公園等に設置されている下記の施設

テニスコート	野球場
体育館	格技場
軽運動室	プール
トレーニング室	弓道場・アーチェリー場
陸上競技場	その他（サッカー場、ラグビー場等）

イ システムのアクセス件数

区 分	21 年度	22 年度	23 年度
件 数	2,875,570 件	2,979,162 件	2,853,916 件

6 スポーツ基本法等

(1) スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）（抄）

第一章 総則

（目的）

第一条 この法律は、スポーツに関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めることにより、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することを目的とする。

（基本理念）

第二条 スポーツは、これを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であることに鑑み、国民が生涯にわたりあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的かつ自律的にその適性及び健康状態に応じて行うことができるようにすることを旨として、推進されなければならない。

2 スポーツは、とりわけ心身の成長の過程にある青少年のスポーツが、体力を向上させ、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培う等人格の形成に大きな影響を及ぼすものであり、国民の生涯にわたる健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎となるものであるとの認識の下に、学校、スポーツ団体（スポーツの振興のための事業を行うことを主たる目的とする団体をいう。以下同じ。）、家庭及び地域における活動の相互の連携を図りながら推進されなければならない。

3 スポーツは、人々がその居住する地域において、主体的に協働することにより身近に親しむことができるようにするとともに、これを通じて、当該地域における全ての世代の人々の交流が促進され、かつ、地域間の交流の基盤が形成されるものとなるよう推進されなければならない。

4 スポーツは、スポーツを行う者の心身の健康の保持増進及び安全の確保が図られるよう推進されなければならない。

5 スポーツは、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない。

6 スポーツは、我が国のスポーツ選手（プロスポーツの選手を含む。以下同じ。）が国際競技大会（オリンピック競技大会、パラリンピック競技大会その他の国際的な規模のスポーツの競技会をいう。以下同じ。）又は全国的な規模のスポーツの競技会において優秀な成績を収めることができるよう、スポーツに関する競技水準（以下「競技水準」という。）の向上に資する諸施策相互の有機的な連携を図りつつ、効果的に推進されなければならない。

7 スポーツは、スポーツに係る国際的な交流及び貢献を推進することにより、国際相互理解の増進及び国際平和に寄与するものとなるよう推進されなければならない。

8 スポーツは、スポーツを行う者に対し、不当に差別的取扱いをせず、また、スポーツに関するあらゆる活動を公正かつ適切に実施することを旨として、ドーピングの防止の重要性に対する国民の認識を深めるなど、スポーツに対する国民の幅広い理解及び支援が得られるよう推進されなければならない。

（国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、スポーツに関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、スポーツに関する施策に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

第二章 スポーツ基本計画等

（スポーツ基本計画）

第九条 文部科学大臣は、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツの推進に関する基本的な計画（以下「スポーツ基本計画」という。）を定めなければならない。

2 文部科学大臣は、スポーツ基本計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、審議会等（国家行政組織法（昭和二十三年法律第百二十号）第八条に規定する機関をいう。以下同じ。）で政令で定めるものの意見を聴かななければならない。

3 文部科学大臣は、スポーツ基本計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、関係行政機関の施策に係る事項について、第三十条に規定するスポーツ推進会議において連絡調整を図るものとする。

（地方スポーツ推進計画）

第十条 都道府県及び市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十四条の二第一項の条例の定めるところによりその長がスポーツに関する事務（学校における体育に関する事務を除く。）を管理し、及び執行することとされた地方公共団体（以下「特定地方公共団体」という。）にあっては、その長）は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画（以下「地方スポーツ推進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

2 特定地方公共団体の長が地方スポーツ推進計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、当該特定地方公共団体の教育委員会の意見を聴かななければならない。

(2) スポーツ基本計画（平成24年3月文部科学省策定）の全体像

少子高齢化・情報化の進展、地域社会の空洞化、人間関係の希薄化、大震災後の復興等の新たな課題の発生



次代を担う青少年が他者との協働と規律を学びつつ育成され、地域に深い絆が存在し、健康な長寿を享受できる社会。国際的にも尊敬される国（持続的発展が可能な社会）

〈スポーツ基本法の制定〉

○スポーツ振興基本計画の課題

- ・子どもの体力の上昇
- ・生涯スポーツ機会の向上
- ・国際競技力の向上

○新たな課題の発生

- ・ガバナンス向上、ドーピング対策等
- 公平・公正性、透明性向上の要請
- ・プロスポーツ、障害者スポーツの発展
- ・国際化の進展 等



○スポーツ基本法の制定

- ・「スポーツ権」の確立
- ・スポーツの多面的な役割（青少年の健全育成、地域社会の再生、社会・経済の活力創造、国際的地位向上）の明確化 等

〈スポーツを通じて目指す社会の姿〉

スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会

- 青少年が健全に育ち、他者との協働や公正さと規律を重んじる社会
- 地域の人々の主体的な協働により深い絆で結ばれた一体感や活力がある地域社会
- 健康で活力に満ちた長寿社会
- 国民が自国に誇りを持ち、経済的に発展し、活力ある社会
- 国際的に信頼され、尊敬される国



スポーツの意義や価値が広く共有
＝「新たなスポーツ文化」の確立

〈計画の策定〉

○今後10年間の基本方針と現状と課題を踏まえた5年間の計画

年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができるスポーツ環境を整備

⑤ 国際交流・貢献の推進

④ 国際競技力の向上

⑥ スポーツ界の透明性、公平・公正性の向上



⑦ 好循環の創出



① 子どものスポーツ機会の充実

② ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

③ 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備



〈計画の推進〉

- 国民の理解と参加によるスポーツの推進
- 関係者の連携・協働による計画的・一体的推進
- スポーツの推進に係る財源確保と効率的な活用
- 計画の進捗状況の検証と見直し